

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第77期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 小林 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	1,086,341	1,092,481	1,024,856	1,102,116	1,089,676
税引前利益 (百万円)	132,536	91,530	67,470	62,663	72,040
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	112,560	45,772	48,320	41,836	53,710
当期包括利益合計 (百万円)	145,483	1,469	55,982	41,581	49,542
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	494,325	467,818	492,196	512,727	540,181
総資産額 (百万円)	1,006,282	941,340	974,387	1,033,350	1,038,389
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	1,381.66	1,307.58	1,397.40	1,455.67	1,533.57
基本的1株当たり 当期利益 (円)	314.61	127.94	136.82	118.78	152.49
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	314.61	127.94	136.82	118.75	152.44
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	49.12	49.70	50.51	49.62	52.02
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	26.28	9.51	10.07	8.33	10.20
株価収益率 (倍)	6.77	14.21	17.13	15.92	11.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	108,828	113,054	96,873	84,279	76,961
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,735	51,558	75,759	74,661	82,738
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,392	67,171	26,691	37	49,430
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	245,330	230,498	221,782	229,678	175,238
従業員数 (人)	69,878	67,605	72,420	76,391	76,647

(注) 1. 2013年度より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」、「希薄化後1株当たり当期利益」につきましては、2014年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	798,623	786,981	737,916	816,898	790,424
経常利益 (百万円)	85,484	52,612	25,384	43,272	33,896
当期純利益 (百万円)	93,810	46,035	31,725	41,220	30,629
資本金 (百万円)	53,204	53,204	53,204	53,204	53,204
発行済株式総数 (株)	199,817,389	399,634,778	399,634,778	399,634,778	399,634,778
純資産額 (百万円)	336,362	354,015	354,216	373,873	380,400
総資産額 (百万円)	709,680	658,290	687,887	736,995	694,487
1株当たり純資産額 (円)	940.14	989.49	1,005.66	1,061.45	1,079.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	115.00 (35.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	62.00 (30.00)	62.00 (31.00)
1株当たり当期純利益 (円)	262.20	128.67	89.83	117.03	86.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	53.8	51.5	50.7	54.8
自己資本利益率 (%)	31.4	13.3	9.0	11.3	8.1
株価収益率 (倍)	8.13	14.13	26.09	16.16	19.49
配当性向 (%)	43.9	46.6	66.8	53.0	71.3
従業員数 (人)	11,810	11,850	12,238	12,502	12,713
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	136.4 (130.7)	120.6 (116.5)	157.1 (133.7)	132.7 (154.9)	124.4 (147.1)
最高株価 (円)	5,970 2,333	2,357	2,657	2,976	2,099
最低株価 (円)	2,752 2,120	1,492	1,543	1,810	1,465

(注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。

2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」につきましては、第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株主総利回りは、株式分割(2015年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割)による影響を調整のうえ算出しております。

6. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	沿革
1942年5月	時計部品の加工などを目的として有限会社大和工業設立、ウォッチ事業開始
1959年5月	株式会社第二精工舎（現 セイコーインスツル株式会社）諏訪工場より営業譲受、有限会社諏訪精工舎に商号変更
1959年9月	株式会社諏訪精工舎に組織変更
1961年12月	国内製造会社信州精器株式会社（後のエプソン株式会社）設立
1968年8月	シンガポールに製造会社Tenryu (Singapore) Pte.Ltd.（現 Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.）設立
1968年9月	ミニプリンター事業開始
1973年11月	半導体事業開始
1974年2月	香港に製造会社Suwa Overseas Ltd.（現 Epson Precision (Hong Kong) Ltd.）設立
1975年4月	アメリカに販売会社Epson America, Inc.設立 眼鏡レンズ事業開始（2013年2月に事業譲渡）
1975年6月	非時計分野のカンパニーブランドとして「EPSON」ブランド制定 液晶表示体事業開始
1976年7月	水晶デバイス事業開始
1978年12月	コンピューター用プリンター事業開始
1979年11月	ドイツに販売会社Epson Deutschland GmbH設立
1980年10月	香港に販売会社Epson Electronics Trading Ltd.（現 Epson Hong Kong Ltd.）設立
1982年11月	シンガポールに販売会社Epson Electronics (Singapore) Pte.Ltd.（現 Epson Singapore Pte. Ltd.）設立
1983年5月	国内販売会社エプソン販売株式会社設立
1985年1月	国内製造会社庄内電子工業株式会社（現 東北エプソン株式会社）設立
1985年2月	アメリカに製造会社Epson Portland Inc.設立
1985年11月	エプソン株式会社を吸収合併、セイコーエプソン株式会社に商号変更
1987年1月	イギリスに製造会社Epson Telford Ltd.設立
1989年1月	液晶プロジェクター事業開始
1989年9月	ドイツに販売会社Epson Semiconductor GmbH（現 Epson Europe Electronics GmbH）設立
1990年1月	オランダに地域統括会社Epson Europe B.V.設立
1993年1月	アメリカに持株会社U.S.Epson, Inc.設立
1993年11月	国内販売会社エプソンダイレクト株式会社設立
1994年7月	インドネシアに製造会社P.T. Indonesia Epson Industry設立
1996年2月	中国に製造会社Suzhou Epson Quartz Devices Co., Ltd.（後のSuzhou Epson Co., Ltd.）設立 （2011年7月に全持分譲渡）
1996年11月	アメリカに販売会社Epson Electronics America, Inc.設立（2018年4月にEpson America, Inc.により吸収合併）
1998年4月	中国に地域統括会社Epson (China) Co., Ltd.設立
2001年3月	オリエント時計株式会社を子会社化
2003年6月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2004年10月	液晶ディスプレイ事業を会社分割し、三洋エプソンイメージングデバイス株式会社として営業開始
2005年10月	水晶デバイス事業を会社分割し、エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）として営業開始
2006年12月	三洋エプソンイメージングデバイス株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、エプソンイメージングデバイス株式会社に商号変更（2010年4月に中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を譲渡。2017年2月に当社を存続会社とする吸収合併により解散）
2008年11月	オリエント時計株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
2009年3月	オリエント時計株式会社を株式交換により完全子会社化（2017年4月に時計販売事業を吸収分割により当社およびエプソン販売株式会社が承継）

年月	沿革
2009年4月 2009年6月	エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）の株式を公開買付けにより追加取得 エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）を株式交換により完全子会社化（2012年4月に水晶デバイス事業に関する営業機能などを吸収分割により当社が承継）
2015年4月 2016年6月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウエアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業としております。

エプソンでは、事業部制による世界連結マネジメントのもと、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については国内外の製造・販売関係会社を中心に展開しております。

各事業の内容と事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

なお、以下の4セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一です。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

当セグメントは、プリンター事業、プロフェッショナルプリンティング事業、その他から構成されており、独自のマイクロピエゾ技術などの強みを生かし、各製品の開発、製造、販売などを行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

< プリンター事業 >

当事業では、ホーム・オフィス向けのインクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナーおよびこれらの消耗品、乾式オフィス製紙機などを取り扱っております。

< プロフェッショナルプリンティング事業 >

当事業では、大判インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品などを取り扱っております。

< その他 >

その他では、国内市場において子会社を通じてPCなどの販売を行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
プリンター事業	インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナーおよびこれらの消耗品、乾式オフィス製紙機 等	東北エプソン(株) 秋田エプソン(株) Epson Portland Inc. Epson Telford Ltd. Fratelli Robustelli S.r.l. Tianjin Epson Co., Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A.S. Epson Italia S.p.A. For.Tex S.r.l. Epson Iberica, S.A.U. Epson (China) Co., Ltd.
プロフェッショナルプリンティング事業	大判インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. PT. Epson Batam PT. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc.	Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. PT. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Philippines Corporation Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.
その他	PC 等	-	エプソン販売(株) エプソンダイレクト(株)

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

当セグメントは、独自のマイクロディスプレイ技術やプロジェクション技術などの強みを生かし、ビジネス・教育・ホーム・イベント向けなどの液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートグラスなどの開発、製造、販売などを行っております。

なお、当事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートグラス 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Philippines), Inc.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A.S. Epson Italia S.p.A. Epson Iberica, S.A.U. Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. PT. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Philippines Corporation Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.

(ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント)

当セグメントは、ウエアラブル機器事業、ロボティクスソリューションズ事業、マイクロデバイス事業他から構成されております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

<ウエアラブル機器事業>

当事業では、超微細・超精密加工技術や高密度実装技術を軸としてウオッチおよびウオッチムーブメントなどの開発、製造、販売などを行うほか、高精度のセンシング技術により人と情報をつなぐ価値ある製品の開発、製造、販売などを行っております。

[時計]

ウオッチおよびウオッチムーブメントの開発、製造、販売などを行っております。

[センシング機器]

健康・スポーツ分野などにおいて、高精度センサーを内蔵したセンシング機器の開発、製造、販売などを行っております。

<ロボティクスソリューションズ事業>

当事業では、高度な精密メカトロニクス技術などにより、生産性を革新する産業用ロボットおよびICハンドラーなどの開発、製造、販売などを行っております。

<マイクロデバイス事業他>

当事業では、小型化・高精度化や低消費電力を特長とする各種デバイスを取り扱うほか、グループ内各事業のニーズに対応したデバイスの開発および製造を行っております。また、金属粉末や表面処理加工を提供しております。

[水晶デバイス]

民生機器・車載・産業機器向けなどに水晶振動子、水晶発振器、水晶センサーなどを提供しております。

[半導体]

民生機器・車載向けなどにCMOS LSIなどを提供しております。

[その他]

電子部品などの原材料として使用されるさまざまな高機能金属粉末の開発、製造、販売などを行っております。また、幅広い産業分野に高付加価値の表面処理加工を提供しております。

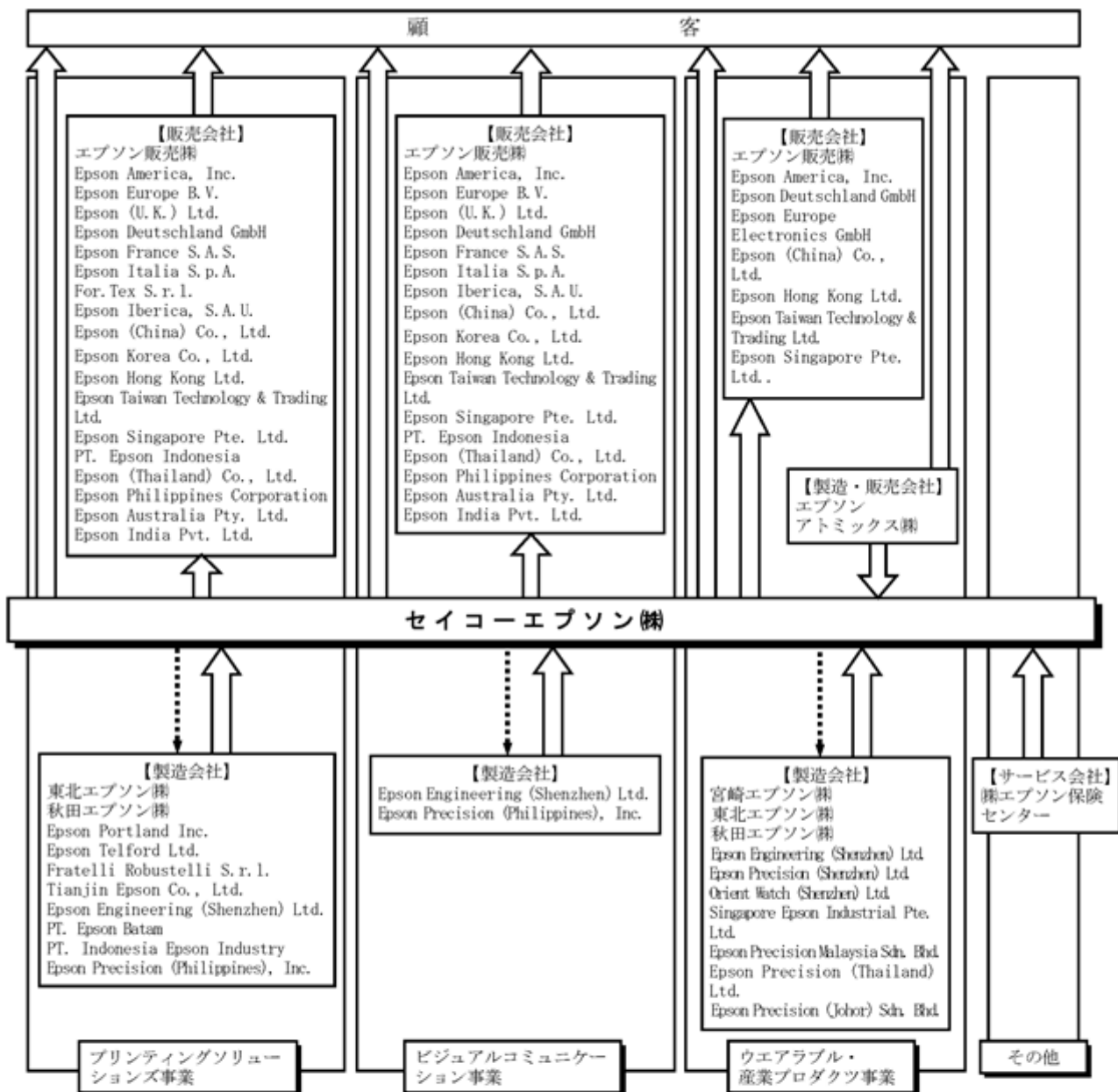
なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ウェアラブル機器 事業	[時計] ウォッチ、ウォッチムーブ メント 等	秋田エプソン(株) Epson Precision (Shenzhen) Ltd. Orient Watch (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	エプソン販売(株) Epson (China) Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd.
	センシング機器	秋田エプソン(株)	エプソン販売(株)
ロボティクスソ リューションズ事 業	産業用ロボット、ICハンド ラー 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Deutschland GmbH Epson (China) Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
マイクロデバイス 事業 他	[水晶デバイス] 水晶振動子、水晶発振器、 水晶センサー 等	宮崎エプソン(株) Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd. Epson Precision (Thailand) Ltd.	Epson America, Inc. Epson Europe Electronics GmbH Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
	[半導体] CMOS LSI 等	東北エプソン(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	Epson Singapore Pte. Ltd.
	[その他] 金属粉末、表面処理加工	エプソンアトミックス(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	

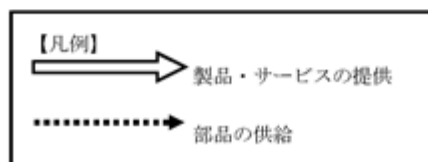
(その他)

当セグメントは、グループ向けサービスを手がける子会社などから構成されております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりです。



(注) 上記の会社は、すべて連結子会社です。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
(連結子会社) エプソン販売(株)	東京都新宿区	百万円 4,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり 資金貸付あり 資産の賃貸あり
エプソンダイレクト (株)	長野県松本市	百万円 150	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	PC等の販売 資産の賃貸あり
宮崎エプソン(株)	宮崎県宮崎市	百万円 100	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	水晶デバイスの製造
東北エプソン(株)	山形県酒田市	百万円 100	プリンティングソ リューションズ ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター部品、半 導体の製造 資金貸付あり
秋田エプソン(株)	秋田県湯沢市	百万円 80	プリンティングソ リューションズ ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター部品、ウ オッチムーブメン ト、センシング機器 の製造 資金貸付あり
エプソンアトミック ス(株)	青森県八戸市	百万円 450	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	金属粉末、水晶原石 等の製造、販売 資金貸付あり 資産の賃貸借あり
U.S. Epson, Inc.	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 126,941	持株会社	100.0	米州における持株会 社 役員の兼任あり
Epson America, Inc.	アメリカ ロングビーチ	千米ドル 40,000	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	米州における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器、電子デバイス等 の販売 役員の兼任あり
Epson Portland Inc.	アメリカ ポートランド	千米ドル 31,150	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品等 の製造

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Europe B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 95,000	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	欧州における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり
Epson (U.K.) Ltd.	イギリス ヘメルヘムス テッド	千英ポンド 1,600	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 債務保証あり
Epson Deutschland GmbH	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器等の販売
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売
Epson France S.A.S.	フランス ルバロワペレ	千ユーロ 4,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Italia S.p.A.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
For.Tex S.r.l.	イタリア コモ	千ユーロ 80	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 販売等
Epson Iberica, S.A.U.	スペイン セルダニョーラ	千ユーロ 1,900	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Telford Ltd.	イギリス テルフォード	千英ポンド 8,000	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造 役員の兼任あり
Fratelli Robustelli S.r.l.	イタリア コモ	千ユーロ 90	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	プリンターの製造等 役員の兼任あり
Epson (China) Co., Ltd.	中国 北京市	百万人民元 1,211	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	中国における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器、電子デバイス等 の販売 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 200	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	東南アジア地域にお ける地域統括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター、電子 デバイス等の販売 役員の兼任あり
Epson Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウ オン 1,466	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器等の販売
Epson Hong Kong Ltd.	中国 香港	千香港ドル 2,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、ウ ォッチムーブメン ト、FA機器、電子デ バイス等の販売
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 25,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器、電子デバイス等 の販売 役員の兼任あり 資金貸付あり
PT. Epson Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千インドネ シアルピア 918,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	千タイバー ツ 103,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Philippines Corporation	フィリピン パシッグ	千フィリピン ペソ 50,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースライド	千豪ドル 1,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり
Epson India Pvt. Ltd.	インド バンガロール	千インドル ピー 108,628	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	千米ドル 81,602	プリンティングソ リユーションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等のア フターサービス部品 管理
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千米ドル 56,641	プリンティングソ リユーションズ ビジュアルコミュニ ケーション ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器等の製造
Epson Precision (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千米ドル 25,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウォッチ等の製造
Orient Watch (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千人民元 37,748	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウォッチ等の製造
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国 天津市	千人民元 172,083	プリンティングソ リユーションズ	80.0 (80.0)	プリンター消耗品等 の製造 役員の兼任あり
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 71,700	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	半導体の製造、表面 処理加工等
PT. Epson Batam	インドネシア バタム	千米ドル 7,000	プリンティングソ リユーションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品等 の製造 債務保証あり
PT. Indonesia Epson Industry	インドネシア ブカシ	千米ドル 23,000	プリンティングソ リユーションズ	100.0	プリンターの製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Thailand) Ltd.	タイ チャチェンサオ	千タイパー ツ 3,250,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	水晶デバイスの製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Philippines), Inc.	フィリピン リバ	千米ドル 157,533	プリンティングソ リユーションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクターの製造
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプー ル	千マレーシ アリングッ ト 16,000	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0	水晶デバイスの製造 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	千マレーシ アリングッ ト 22,800	ウェアラブル・産業 プロダクツ	100.0 (100.0)	ウォッチ部品の製造
その他41社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会 社) 2社					

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内書しております。
 2. は特定子会社に該当しております。
 3. エプソン販売(株)およびEpson America, Inc.は、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりです。

名称	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
エプソン販売(株)	183,472	2,824	2,225	16,800	72,816
Epson America, Inc.	308,658	1,451	1,370	51,638	136,044

Epson America, Inc.の数値は連結決算数値です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プリンティングソリューションズ事業	47,769
ビジュアルコミュニケーション事業	12,027
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	13,048
報告セグメント計	72,844
その他	378
全社(共通)	3,425
合計	76,647

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,713	43.6	19.4	7,716

セグメントの名称	従業員数(人)
プリンティングソリューションズ事業	5,650
ビジュアルコミュニケーション事業	1,876
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	2,179
報告セグメント計	9,705
その他	-
全社(共通)	3,008
合計	12,713

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、提出会社の正規従業員をもとに計算しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

(3) 労働組合の状況

当社および一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

当社および一部の連結子会社における労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における予想や一定の前提に基づくものであり、これらの記載は実際の結果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

エプソンは、創業当時の独自の強みである「省・小・精の技術」を基盤として、自らの常識やビジョンを超えて果敢に挑戦しイノベーションを生むことにより、画期的なお客様価値を継続的に創造し、より良い社会の実現に「なくてはならない会社」として中心的な役割を果たすことを目指しています。

そして、以下の経営理念およびグローバルタグラインのもと、お客様の期待を超える価値の創出に向けて、全社員が価値観を共有のうえ総合力を発揮し自律的に行動することにより、目指す姿の実現に努めてまいります。

経営理念

お客様を大切に、地球を友に、
個性を尊重し、総合力を発揮して
世界の人々に信頼され、社会とともに発展する
開かれた、なくてはならない会社でありたい。
そして社員が自信を持ち、
常に創造し挑戦していることを誇りとしたい。

EXCEED YOUR VISION

私たちエプソン社員は、
常に自らの常識やビジョンを超えて挑戦し、
お客様に驚きや感動をもたらす
成果を生み出します。

(2) 中長期的な経営戦略および対処すべき課題

エプソンは、将来の目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」（以下「Epson 25」という。）の実現に向けて、2019年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Epson 25 第2期中期経営計画（2019年度～2021年度）」（以下「第2期中期計画」という。）を2019年3月に策定しました。

エプソンを取り巻く経営環境は、予断を許さない厳しい状況が継続する見通しではありますが、今後、以下の諸施策を着実に推進することにより、持続的成長および中長期的な企業価値の向上の実現に取り組んでまいります。

第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）の振り返り

2016年に策定した「Epson 25」においては、2025年に向けたエプソンが進むべき方向性として、“「省・小・精の価値」で、人やモノと情報がつながる新しい時代を創造する”を掲げ、私たちの強みを生かせる4つの領域でイノベーションを起こし、持続可能で豊かな社会をつくり出すことを目指しています。

この「Epson 25」の実現に向けた、第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）の3カ年では、将来成長に向けて大きく進展した取り組みがあった一方で、計画に対する遅れや十分な成果に結びついていない取り組みなどもありました。さらに想定を上回る外部環境の変化にも影響を受け、最終年度の業績は第1期中期経営計画で掲げた目標に対して未達となりました。

（第1期中期経営計画における主な成果と課題）

- ・コア技術の強化や生産能力の増強、将来成長の核となる商品の投入などは成果があったものの、スピード感を持った取り組みに課題
- ・販売面で、日本・西欧の販売体制整備や顧客知見の蓄積は進展するも、その他の地域での販売体制整備の遅れや、顧客知見を生かした商品・サービスの提供と提案手法の確立に遅れ
- ・経営資源は、成長分野での積極的な設備投資や研究開発を実施した一方、全体としてのメリハリが不十分

第2期中期計画の基本的な考え方

上記の振り返りを踏まえ、第2期中期計画では、引き続き「Epson 25」で目指す姿は堅持し、環境変化や社会課題に対応したメリハリのある経営により、高い収益を生み出す事業運営に改革します。

(第2期中期計画の基本方針)

- 1) 資産の最大活用と協業・オープンイノベーションによる成長加速
 - ・ソリューション提案型ビジネスの強化
 - ・協業も含め商品ラインアップの迅速な強化
 - ・コアデバイスを用いた外販ビジネスとオープンイノベーションの強化
 - ・ロボティクスへ経営資源を投下し主柱事業化に向け成長を加速
- 2) 本社からのコントロールによる、グローバルオペレーションの強化
 - ・強化すべき事業領域・地域の選択と集中
 - ・提案型 BtoB 営業力強化に向けた組織整備と人材投入
 - ・全社統合IT基盤の整備
- 3) 経済環境、戦略の実効性を踏まえた規律ある経営資源の投入
 - ・メリハリをつけた商品ポートフォリオの再構築
 - ・財務規律の強化

第2期中期計画および「Epson 25」業績目標

項目		2021年度目標	2025年度目標
売上収益		1兆2,000億円	1兆7,000億円
事業セグメント	プリンティングソリューションズ	7,800億円	-
	ビジュアルコミュニケーション	2,250億円	-
	ウェアラブル・産業プロダクツ	1,950億円	-
事業利益(1)		960億円	2,000億円
ROS(売上収益事業利益率)		8%	12%
ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)		継続的に10%以上	15%
為替レート USD/EUR/他通貨(2)		110円/125円/92	115円/125円/100

- 1 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出
- 2 その他通貨の各レートを為替ボリュームに応じて加重平均した値について、2025年度目標を100とした指数

今後の取り組み

(4つのイノベーションに向けた取り組み)

<インクジェットイノベーション>

・ホーム・SOHO/オフィス共有()分野では、大容量インクタンクモデルや高速ラインインクジェット複合機など、大容量インクモデルのインクジェットプリンターにより、レーザープリンターやインクカートリッジモデルからの置き換えを加速させ、消耗品に依存したビジネスモデルからの転換を進める。

当社分類カテゴリーの1つ。高プリントボリュームオフィス向けプリンター。

・商業・産業分野では、プラットフォーム化と協業により高生産性商品のラインアップを一気に拡大する。さらに、プリントヘッド外販とオープンイノベーションで多種多様なニーズに対応し、ビジネスを拡大する。
 ・社会の急速なデジタル化によって生まれるニーズをとらえ、協業・オープンイノベーションにより、新たなプリンティングサービスを創出する。

<ビジュアルイノベーション>

・レーザー光源エンジンを核としたプラットフォームのさらなる進化により、高光束モデルをはじめとしたラインアップを効率的に拡大し、プロジェクターの提供価値を向上させる。
 ・ライティングモデルによる空間演出需要の創出や、小型プロジェクターの商品化などにより、新市場の開拓を進める。
 ・スマートグラスは、PCやスマートフォンとの接続を可能とするインターフェースモデルの拡充や、光学エンジンモジュールの外販により、オープンイノベーションを加速させ用途拡大を図る。

<ウェアラブルイノベーション>

・独創の技術を生かした付加価値の高いアナログウオッチ領域に経営資源集中を継続する。

<ロボティクスイノベーション>

- ・エプソンの技術基盤を土台として、積極的に協業も行うことで、商品力とソリューション提案力をさらに強化し、将来の支柱事業とするべく成長を加速させる。
- ・AI活用によるさらなる使い勝手向上や、ヒト協調市場への参入を実現する。

(営業機能の強化)

- ・グローバル視点での販売戦略の実行と、管理機能を強化するために、本社による統制力を強化すると同時に、BtoB ビジネスへのシフトに向け、顧客密着型・ソリューション提案型の営業への転換を進める。

(持続可能な社会の実現に向けて)

- ・持続可能な社会の実現に対する期待の高まりをビジネスチャンスと捉え、印刷性能・環境性能・インク対応性などに強みを持つインクジェット技術によるイノベーションを加速させ、持続可能な社会の実現に貢献する。

第2期中期計画財務目標

1) キャッシュ・フロー

- ・着実な利益成長、効率的なオペレーションを実現し、キャッシュ・フロー創出力を回復します。
- ・創出したキャッシュは、メリハリを付け成長投資へ優先配分したうえで、健全な財務構造を維持しながら、株主還元を実施します。

項目	第1期中期経営計画(実績)	第2期中期経営計画
営業キャッシュ・フロー	3年間累計: 2,581億円	3年間累計: 3,700億円程度
フリー・キャッシュ・フロー	3年間累計: 249億円	3年間累計: 1,700億円程度

2) 研究開発費・設備投資

項目	第1期中期経営計画(実績)	第2期中期経営計画
研究開発費	3年間累計: 1,613億円	Epson 25実現に必要な新商品・要素開発などに積極的に投下
設備投資 (リース除く)	3年間累計: 2,368億円	3年間累計: 2,000億円程度 (生産体制強化・新商品対応など)

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を次のとおり定めております。

基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象企業の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取組みの概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2016年3月に、2025年におけるエプソンの目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」を策定しました。

「Epson 25」の実現に向けた、第1期中期経営計画(2016年度~2018年度)の3カ年では、将来成長に向けて大きく進展した取組みがあった一方で、計画に対する遅れや十分な成果に結びついていない取組みなどもありました。さらに想定を上回る外部環境の変化にも影響を受け、最終年度の業績は第1期中期経営計画で掲げた目標に対して未達となりました。

2019年3月に策定した第2期中期経営計画（2019年度～2021年度）では、引き続き「Epson 25」で目指す姿は堅持し、環境変化や社会課題に対応したメリハリのある経営により、高い収益を生み出す事業運営に改革します。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2014年6月の定時株主総会において更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策について、2017年6月28日の定時株主総会において、その適正性、客観性を一層高めるための修正をしたうえで更新することについて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後のプランを「本プラン」という。）。

本プランは、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券等の買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様への判断および特別委員会の評価・検討などのため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提出すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めています。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外取締役のみから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などを行います。特別委員会は、対抗措置発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告に従い、対抗措置の発動または不発動に関する決議を速やかに行うこととしております（ただし、取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると判断する場合を除く。）。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記 1) に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、上記に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い社外取締役のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、当社取締役会は、対抗措置発動に関する特別委員会の勧告に従うとされていること（ただし、取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると判断する場合を除く。）、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、買付者等による買収意向表明後の各プロセスにおいて要する期間が特定されていること、非適格者から新株予約権を取得する場合、金銭等の経済的利益の交付は行わないことが明確になっていること、有効期間が更新から約3年と定められたうえで、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その適正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、エプソンは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針です。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてエプソンが判断したものです。

(1) プリンターの売上変動による経営成績への影響について

2019年3月期におけるプリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益7,236億円は、エプソンの連結売上収益1兆896億円の約3分の2を占めており、そのなかでもホーム市場向けのほか、オフィス市場向けや商業・産業向けのインクジェットプリンターを中心とする各種プリンターと、これらの消耗品が売上収益および利益の多くを占めています。したがって、これらのプリンターおよび消耗品の売上収益が変動した場合には、エプソンの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社との競合について

(販売における影響)

エプソンの主力製品であるプリンターやプロジェクターをはじめとする製品全般について、他社との競合の激化により、販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少などの影響を受けることがあります。

エプソンでは、これらの状況に対して、各市場での顧客ニーズに対応した製品や高付加価値製品およびサービスの提供に取り組むとともに、設計・開発の効率化やコストダウンなどにより製造コストの削減に努め、かかる販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少などに対処していく方針です。

しかしながら、今後、これらの施策が成功する保証はなく、エプソンがかかる販売価格の低下などに効果的に対応できない場合には、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(テクノロジーにおける影響)

エプソンの販売する一部の製品については、他社のテクノロジーと競合しており、例えば、次のような事例があります。

- ・インクジェットプリンターにおけるエプソンのマイクロピエゾ方式（ 1 ）と他社のサーマルインクジェット方式（ 2 ）との競合
- ・プロジェクターにおけるエプソンの3LCD（三板透過型液晶）方式（ 3 ）と他社のDLP方式（ 4 ）などとの競合ならびにエプソンのプロジェクターと他社のFPD（フラットパネルディスプレイ）（ 5 ）との競合

エプソンは、これらのエプソンの製品において採用している方式について、現時点では競合他社の方式に対する技術的な競争優位性があると考えていますが、消費者によるエプソンの技術に対する評価が変化した場合や、エプソンの技術と競合するほかの革新的な技術が出現した場合などには、エプソンの技術的な競争優位性が損なわれ、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- 1 マイクロピエゾ方式とは、ピエゾと呼ぶ圧電素子を伸縮させて、インク滴をノズルから噴射させるエプソン独自のインクジェット技術をいいます。
- 2 サーマルインクジェット方式とは、インクに熱を加えることで発生する気泡の圧力により、インク滴を噴射する技術をいいます。なお、パブルジェット方式といわれることもあります。
- 3 3LCD（三板透過型液晶）方式とは、ライトバルブに高温ポリシリコンTFT液晶パネルを用いる方式であり、光源から出射された光を特殊な鏡を使って赤・緑・青の3原色に分離し、各色専用のLCDで映像を作った後、無駄なく再合成し投影します。
- 4 DLP方式とは、表示デバイスにDMD（Digital Micromirror Device）を用いる方式です。DMDとは、ミクロンサイズの微極小な鏡が多数並んだ半導体で、1つの鏡が1画素に対応し光源からの光を反射することで映像を投影します。なお、DLPおよびDMDは、米国テキサス・インスツルメンツ社の登録商標です。
- 5 FPDとは、薄型・平坦な画面の薄型映像表示装置の総称です。

(新たな競合の発生)

エプソンは、現在、高度な技術力、豊富な資金力または強固な財務基盤を有する大企業あるいは市場における認知度、供給力または価格競争力を有する国内外の企業との間で競合関係にあります。これらに加え、将来、ほかの企業が、ブランド力、技術力、資金調達力、マーケティング力、販売力および低コストの生産能力などを生かしてエプソンの事業領域へ新規参入してくる可能性もあります。

(3) 経営環境の急激な変化などについて

エプソンは、現在、「インクジェットイノベーション」「ビジュアルイノベーション」「ウェアラブルイノベーション」「ロボティクスイノベーション」という4つのイノベーション領域において、お客様が求める価値を創出し各事業領域のビジョンを実現することにより、4つのイノベーションを起こすことに取り組んでいます。この実現に向けて、エプソンでは、長期ビジョンや中期経営計画などに基づく諸施策を展開していますが、技術的な競争

優位性を確立することが競争力を高めるために大変重要な要素であると考えており、創業当時の独自の強みである「省・小・精の技術」を源泉とする「マイクロピエゾ」「マイクロディスプレイ」「センシング」「ロボティクス」の独自のコア技術を徹底的に極めるとともに、これらをプラットフォームとして融合することにより、顧客ニーズに対応した製品の開発・製造・販売およびサービスの提供を行っています。

しかしながら、エプソンが経営資源を集中しているこれらの事業領域における製品の属する市場は、一般的に技術革新の速度が速いとともに製品ライフサイクルが短く、また、世界景気の変動やデジタル化の進展などともなうエプソンの主要市場における需要・投資動向が、エプソンの製品の販売に影響を及ぼす可能性があるほか、現在推進している中期経営計画や事業戦略およびこれらで定められた各種の施策が必ずしも実現または成功する保証はありません。

このような事業環境のもと、エプソンでは、引き続き各市場や顧客のニーズの把握に努め、製品市場予測による中・長期的な研究開発や投資を行うほか、開発・設計のプラットフォーム化などにより、既存製品から新製品への迅速かつ円滑な移行などにも取り組んでいく方針です。

しかしながら、今後、市場でのニーズや技術革新の変化に適切に対応できない場合、他社との競争が激化した場合、景気後退などにより需要が回復しない場合および主要市場における急激な需要変動に適切に対応できない場合などには、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について

インクジェットプリンターの主な消耗品であるインクカートリッジなどは、エプソンの売上収益および利益にとって相当重要なものとなっています。インクカートリッジなどのインクジェットプリンター用消耗品については、第三者によりエプソンのプリンター本体で使用することができる代替品が供給されています。これらの第三者からの代替品は、一般的にエプソンの純正品よりも廉価で販売されており、また、先進国市場と比較して新興国市場においてより流通している状況にあります。

エプソンは、こうした第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について、純正品としての高い品質の訴求のほか、大容量インクタンクを搭載したモデルの販売など、各市場における顧客ニーズに的確に対応したインクジェットプリンターを提供し、顧客の利便性をさらに高めることにより、引き続きお客様価値の実現を図っていく方針です。また、エプソンが保有するインクカートリッジに係る特許権および商標権の侵害に対しては、適宜、法的措置を講じていく方針です。

しかしながら、これらの施策が必ずしも有効である保証はなく、将来において第三者による代替品の販売が拡大し、純正品のシェア低下にともなう販売数量の減少や、これに対応するための販売価格の引下げなどにより、インクカートリッジの売上収益および利益が減少した場合には、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業展開について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、2019年3月期の連結売上収益のうち約4分の3は海外における売上収益が占めています。エプソンは、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシアおよびフィリピンなどのアジア地域をはじめ、アメリカやイギリスなどにも生産拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しています。また、2019年3月末における海外従業員数はエプソンの全従業員数の約4分の3を占めています。

エプソンでは、こうしたグローバルな事業展開は地域ごとの市場ニーズを的確にとらえたマーケティング活動を可能とし、また、製造コストの削減およびリードタイムの短縮によるコスト競争力の確保など、事業上の多くのメリットがあると考えています。一方で、海外における製造・販売に関しては、各国政府の製造・販売に係る諸法令・規制、社会・政治および経済状況の変化、輸送の遅延、電力・通信などのインフラの障害、為替制限、熟練労働力の不足、地域的な労働環境の変化、各国における税制改正および税務当局による税務執行の不確実性、保護貿易諸規制、各種地政学的リスク、そのほかエプソンの製品の輸出入に対する諸法令・規制など、海外事業展開に不可避のリスクがあります。

(6) 特定の仕入先からの部品などの調達について

エプソンは、第三者から一部の部品などを調達していますが、一般的に長期仕入契約を締結することなく継続的な取引関係を維持しています。また、エプソンは、部品などに関して複数社からの調達を原則としていますが、特定の部品などについては、他社からの代替調達が困難であるため、1社のみからの調達となる場合があります。エプソンでは、品質の維持・改善やコスト低減活動などに調達先と協同で取り組むことなどにより、安定的かつ効率的な調達活動を展開していく方針ですが、仮にこれらの調達先からの供給の不足や供給された部品などの品質不良などにより、製造・販売活動に支障を来した場合には、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質問題について

エプソンの製品保証の有無および内容は顧客との個別の契約により異なります。エプソンの製品に不良品または規格に適合しないものがあつた場合には、エプソンは当該製品の無償での交換または修理など、不良品を補償するコストを負担し、また、当該製品が人的被害または物的損害を生じさせた場合には、製造物責任などの責任を負う可能性があります。

このほか、エプソンの製品の性能に関し適切な表示または説明がなされなかったことを理由として、顧客などに対し責任を負う場合や、改良のためのコストが発生する可能性があります。さらに、エプソンの製品にこのような品質問題が発生した場合には、エプソンの製品への信頼性を損ない、顧客の喪失または当該製品への需要の減少などにより、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

エプソンにとって、特許権およびそのほかの知的財産権は競争力維持のために非常に重要です。エプソンは、自らが必要とする多くの技術を自社開発してきており、それを国内外において特許権、商標権およびそのほかの知的財産権として、あるいは他社と契約を締結することにより、製品および技術上の知的財産権を設定し保持しています。また、知的財産権の管理業務に人員を重点的に配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、次に想定されるような知的財産権に関する問題が発生した場合には、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・エプソンが保有する知的財産権に対して異議申立や無効請求などがなされる可能性、その結果、当該知的財産権が無効と認められる可能性
- ・第三者間での合併または買収の結果、従来、エプソンがライセンスを付与していない第三者がライセンスを保有し、その結果、エプソンが知的財産権の競争優位性を失う可能性
- ・第三者との合併または買収の結果、従来、エプソンの事業に課せられなかった新たな制約が課せられる可能性およびこれらを解決するために支出を強いられる可能性
- ・エプソンが保有する知的財産権が競争優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性
- ・エプソンまたはその顧客が第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多くの時間とコストを費やし、または経営資源などの集中が妨げられることになる可能性
- ・第三者からの侵害の主張が認められた場合に多額の賠償金やロイヤリティの支払い、該当技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性
- ・エプソンの従業員などにより発明などに対する報酬に関する訴訟が提起され、その解決のために多くの時間とコストを強いられる可能性、その結果、多額の報酬の支払いが決定される可能性

(9) 環境問題について

エプソンは、国内外において製造過程で発生する廃棄物および大気中への排出物などについて、さまざまな環境規制を受けています。さらに、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）にて採択されたパリ協定により、世界的な気候変動への対応に関心が高まるなか、企業としてもより高い削減目標を掲げて取り組む必要性が増しています。

かかる状況のもと、エプソンは、温室効果ガス（GHG）排出削減を含む長期的な環境負荷低減を示した「環境ビジョン2050」および中期施策に基づき、環境負荷を低減した製品の開発・製造、使用エネルギー量の削減、使用済み製品の回収・リサイクルの推進、国際的な化学物質規制（主に欧州のRoHS指令やREACH規則）への対応および環境管理システムの改善など、多くの側面から環境保全活動に取り組んでいます。GHGの排出削減目標に関しては、SBTi（Science Based Targets initiative）の承認を受けており、再生可能エネルギーの導入拡大を含め、中長期に向けた削減活動を推進しています。

こうした活動の結果、エプソンの2018年度のGHG排出量（スコープ1、2）は50万トンとなり、基準年度である2017年度比で15%削減となりました。

エプソンでは、これまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において環境問題が発生し、損害の賠償や浄化などの費用負担、罰金または生産中止などの影響を受ける可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が必要となる可能性があり、このような事態が実現した場合には、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

エプソンの高度な新技術・新製品の開発・製造には、国内外における優秀な人材の確保が重要ですが、これらの人材の獲得競争は激しいものとなっています。エプソンは、役割に基づいた処遇制度の導入や現地人材の積極的な登用などにより、優秀な人材の確保に努めていますが、仮にこれらの人材を十分に採用または雇用し続けることができない場合や、技術などの継承が適切にできない場合には、エプソンの事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替変動について

エプソンの売上収益の相当部分は、米ドルおよびユーロなどの外貨建てとなっています。エプソンは、海外調達の拡大および生産拠点の海外移転などを進めたことにより、現状、米ドル建ての費用は米ドル建ての売上収益を上回る状況となっていますが、一方でユーロ建ての売上収益は依然としてユーロ建ての費用よりもかなり多い状況にあります。また、これら以外の外国通貨についても、一般的に売上収益が費用をかなり上回っています。エプソンは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引などを行っていますが、米ドル、ユーロおよびこれら以外の外国通貨の日本円に対する為替変動は、エプソンの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 年金制度について

エプソンの設けている確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。

エプソンは、確定給付型の退職年金制度について、年金資産の運用収益率の低下や受給権者の増加といった状況を踏まえ、今後の環境変化に適応するとともに、将来にわたり安定的に維持運営することを目的として2014年4月に制度改定を実施しましたが、年金資産の運用成績の変動および退職給付債務の数理計算の基礎となる割引率の見積数値の変動などが発生した場合には、エプソンの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法規制および関係当局などによる調査について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、各国・各地域および各事業におけるさまざまな法規制や関係当局などによる調査の対象になる場合があります。例えば、エプソンは、現在、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律など、国内外の独占禁止法令に基づく手続の対象となっているほか、今後、公的機関などを含む新規顧客への営業活動の強化にあたり、これらの活動に関係する各種の法規制やコンプライアンス（法令遵守）への対応が一層求められることがあります。

このような状況を踏まえ、エプソンでは、従来より、コンプライアンスを重要な経営方針の一つとして位置付け、適宜、未然防止・制御活動を展開していますが、今後も海外の競争法関係当局が特定の業界などを対象に調査または情報収集を行うことがあり、その一環としてエプソンも市場状況および販売方法一般に関する調査などを受けることがあります。また、腐敗防止法規制、広告・表示規制、個人情報保護・プライバシー規制のほか、安全保障貿易管理などにおいて、関係法令などへの抵触またはそのおそれが生じることや、より厳格な法規制の導入や関係当局による法令運用の強化が行われることがあります。

これらの関連法規の違反があった場合や関係当局による調査・手続が実施された場合には、エプソンの販売活動に支障が生じ、またはエプソンの社会的信用を損なうこと、もしくは多額の制裁金が課されることがあるほか、事業活動に制約が生じるおそれがあるとともに、かかる法規制を遵守するための費用が増加することなどにより、エプソンの経営成績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに対する法規制などに基づく調査は、次のとおりです。

当社が受けておりました、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関する競争法関係当局による調査は、全て終了しております。

また、フランスにおいて販売されるインクジェットプリンター製品に関し、2017年に同国の消費者団体による消費者保護法に基づく申し立てがなされ、当局による調査が開始されています。なお、同消費者団体が主張するような製品の寿命を短くしているという意図はなく、エプソンは、今後とも品質や環境を最も重視し、お客様のニーズに合わせた設計をしております。

現時点においてかかる調査の進展、結果および終結の時期ならびにそのエプソンの経営成績および今後の事業展開への影響を予測することは困難です。

(14) 重要な訴訟について

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウエアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業として、国内外においてさまざまな事業活動を展開していますが、その事業の特性上、知的財産権、製造物責任、独占禁止法、環境規制などに関連して訴訟が提起される場合や、法的手続が開始される可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに係争している重要な訴訟は、次のとおりです。

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、2010年にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBEL（以下「REPROBEL」という。）に対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難ですが、訴訟または法的手続の結果によっては、エプソンの経営成績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 財務報告に係る内部統制について

エプソンは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築および運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制などの点検・改善などに取り組んでいます。しかしながら、常に有効な内部統制システムを構築および運用できる保証はなく、また、内部統制システムに本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制の不備または開示すべき重要な不備が発生した場合には、エプソンの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(16) 他社との提携について

エプソンは、事業戦略の選択肢の一つとして、他社と業務提携などを行うことがあります。しかしながら、当事者間における提携などの見直しにともない、提携関係が解消される可能性があるほか、提携内容の一部変更が行われる可能性があります。また、提携などによる事業戦略が必ずしも想定どおり成功し、エプソンの経営成績に寄与する保証はありません。

(17) 災害などについて

エプソンは、研究開発、調達、製造、物流、販売およびサービスの拠点を世界に展開していますが、これらの地域において予測不可能な自然災害、新型インフルエンザなどの新興感染症の流行、コンピュータウイルスの感染、顧客データの漏洩、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）における風評被害の発生、社内重要基幹システムの障害発生、サイバー攻撃、部品調達先などの罹災によるサプライチェーン上の混乱、戦争・テロなどが発生した場合には、エプソンの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

これらのうち、特にエプソンの主要な事業拠点が所在する長野県中部は、糸魚川静岡構造線に沿った活断層帯があるなど、地震発生リスクが比較的高い地域であるため、エプソンでは、設備の耐震構造強化のほか、防災訓練などの地震防災計画や事業継続計画の策定などにより、かかる災害にともなう影響の軽減に向けた対応を可能な範囲において行っています。

しかしながら、長野県中部に大規模な地震が発生した場合には、これらの施策にもかかわらず、エプソンが受ける影響は甚大なものになる可能性があります。

なお、エプソンは、地震により発生する損害に対しては地震保険を付保しているものの、その補償範囲は限定されています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。地域別に見ますと、米国では個人消費の増加や雇用環境の改善を背景に着実に回復が続きました。欧州および中南米は、アルゼンチンなど景気が後退している国はありますが、全体としては緩やかに回復しました。中国は持ち直しの動きが続いていましたが、米国との貿易摩擦等の影響により、設備投資需要を中心に減速に転じました。日本では、着実な雇用情勢・所得情勢の改善を受けて個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調が続きました。なお、今後については、米中貿易摩擦影響の拡大、Brexit動向や中南米等での政治リスクなど、先行きの不透明感は強まっており、今後更なる景気減速が懸念されます。

当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ110.86円および128.40円と、米ドルは前期並み、ユーロは前期に比べ1%の円高となりました。

こうした経営環境の下、当連結会計年度の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

(億円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減金額	増減率	主な増減理由
売上収益	11,021	10,896	124	1.1%	ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントの減収および為替の影響等による減少
売上原価	7,012	6,770	242	-	売上収益の変動および為替の影響等による減少
売上総利益	4,008	4,126	117	2.9%	
販売費及び 一般管理費	3,260	3,421	160	-	将来成長に向けた戦略的な費用投下等による増加
事業利益()	747	704	42	5.7%	将来成長に向けた戦略的な費用投下および為替の影響等による減少
その他の営業収益・ その他の営業費用	97	8	106	-	為替差損の減少および遊休不動産の売却益等による増加
営業利益	650	713	63	9.8%	
金融収益・金融費用	24	5	29	-	為替差損等の減少
税引前利益	626	720	93	15.0%	
法人所得税費用	208	179	29	-	米国税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しによる増加影響を含む前連結会計年度に対して減少
当期利益	417	540	122	29.4%	

事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(プリンティングソリューションズ事業セグメント)

プリンター事業の売上収益は減少となりました。インクジェットプリンター本体は、大容量インクタンクモデルは新興国、先進国ともに販売拡大が継続し増加となった一方、インクカートリッジモデルが競合他社によるプロモーションが激しくなる中でも、必要以上のプロモーションを抑制して価格維持を図ったことなどによる減少に加えて、為替のマイナス影響を受けて、全体では前期並みとなりました。消耗品は、大容量インクタンクモデル用ボトルは増加しましたが、コンシューマー向けインクカートリッジモデル本体稼働台数の減少影響によるインクカートリッジ減少および為替のマイナス影響により、売上減少となりました。また、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター（SIDM）についても、市場縮小に伴い売上減少となりました。

プロフェッショナルプリンティング事業の売上収益は前期並みとなりました。大判インクジェットプリンターは、成長市場であるサイネージおよびテキスタイル分野は堅調に推移しましたが、フォト・グラフィックス分野が競合他社のプロモーション影響を受けて減少となったことなどに加え、為替のマイナス影響により、全体では前期並みとなりました。POSシステム関連製品は前期並みとなりました。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益は、プリンター事業の大容量インクタンクモデル等の増収や、プリントヘッド部品に係る在庫評価減の計上方法の変更によるプラス影響があったものの、将来成長に向けた戦略的な費用投下や中南米を中心とした新興国通貨の下落による為替のマイナス影響を大きく受けたこと等により、前期並みとなりました。

以上の結果、プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は7,236億円（前期比1.8%減）、セグメント利益は945億円（同0.4%減）となりました。

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

ビジュアルコミュニケーション事業の売上収益は、液晶プロジェクターが主に高光束分野におけるレーザー光源搭載の高付加価値製品の販売数量増加によるモデルミックス改善に加え、超短焦点モデルが教育向けで堅調だったことから、為替のマイナス影響があったものの、増加となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益は、増収影響があったものの、将来成長に向けた戦略的な費用投下や為替のマイナス影響により減少となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は2,033億円（前期比2.2%増）、セグメント利益は212億円（同13.1%減）となりました。

(ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント)

ウエアラブル機器事業の売上収益は、ムーブメントおよび海外ウオッチを中心に市場が低調に推移したことにより、減少となりました。

ロボティクスソリューションズ事業の売上収益は、米中貿易摩擦の影響により、中華圏において設備投資需要が減退したことなどから、減少となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益は、半導体は前期並みとなりましたが、水晶デバイスで中国を中心としたモバイル市場の縮小に加え、民生機器向けを中心とした中国等での需要減により減少となったことから、減少となりました。

ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメントのセグメント利益は、水晶デバイスおよびロボティクスソリューションズ事業の減収影響や、為替のマイナス影響により、減少となりました。

以上の結果、ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメントの売上収益は1,634億円（前期比2.3%減）、セグメント利益は55億円（同23.0%減）となりました。

(その他)

その他の売上収益は9億円（前期並み）、セグメント損失は5億円（前期並み）となりました。

(調整額)

報告セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る費用の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が502億円（前期の調整額は511億円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは769億円の収入（前期は842億円の収入）となりました。これは当期利益が540億円であったのに対し、棚卸資産の増加249億円や法人所得税の支払175億円などによる減少要因があった一方で、減価償却費及び償却費の計上561億円などの増加要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形資産の取得による支出903億円や、有形固定資産の売却による収入93億円などがあったことにより、827億円の支出（前期は746億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払221億円、社債の償還100億円や短期借入金の純減168億円などがあったことにより、494億円の支出（前期は0億円の収入）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、1,752億円（前期は2,296億円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
プリンティングソリューションズ事業(百万円)	712,628	96.1
ビジュアルコミュニケーション事業(百万円)	201,307	96.5
ウェアラブル・産業プロダクツ事業(百万円)	154,186	96.3
セグメント計(百万円)	1,068,122	96.2
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	1,068,122	96.2

(注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

b.受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
プリンティングソリューションズ事業(百万円)	722,958	98.2
ビジュアルコミュニケーション事業(百万円)	203,305	102.2
ウェアラブル・産業プロダクツ事業(百万円)	154,074	97.2
セグメント計(百万円)	1,080,337	98.8
その他(百万円)	187	100.1
合計(百万円)	1,080,525	98.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるエプソンの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における予想や一定の前提に基づくものであり、これらの記載は実際の結果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。

経営成績等

(財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に対して50億円増加し、1兆383億円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が有形固定資産・無形資産の取得や配当金の支払などにより544億円減少した一方で、棚卸資産の増加275億円、有形固定資産および無形資産の増加271億円、売上債権及びその他の債権の増加78億円があったことなどによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に対して226億円減少し、4,956億円となりました。これは主に、社債、借入金及びリース債務の減少242億円があったことなどによるものです。

なお、親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に対して274億円増加し5,401億円となりました。これは主に、配当金の支払221億円があった一方で、利益剰余金が親会社の所有者に帰属する当期利益537億円の計上により増加したことなどによるものです。

運転資本（流動資産から流動負債を差し引いた金額）は、前連結会計年度末と比較して83億円増加し、3,251億円となりました。

(経営成績)

経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資金の源泉および流動性

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は850億円であり、所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定です。セグメントごとの設備投資計画金額につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。なお、上記設備投資計画金額には、ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースによる設備投資を含めております。

エプソンでは、設備投資等の事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入と社債の発行により資金を調達しております。

有利子負債の当連結会計年度末残高は、社債の償還および借入金の減少により、前連結会計年度と比較して242億円減少し、1,423億円となりました。現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度と比較して544億円減少し、1,752億円となりました。手元流動性は十分に確保しております。

なお、エプソンは、株式会社格付投資情報センターから信用格付を取得しており、当連結会計年度末において、A（シングルA）となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「Epson 25」の実現に向けた、第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）の3カ年では、将来成長に向けて大きく進展した取り組みがあった一方で、計画に対する遅れや十分な成果に結びついていない取り組みなどもありました。さらに想定を上回る外部環境の変化にも影響を受け、最終年度の業績は第1期中期経営計画で掲げた目標に対して未達となりました。

エプソンは、上記の結果を踏まえ、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、長期ビジョン「Epson 25」およびこの実現に向けた中期経営計画に基づく成長戦略を推進し、事業基盤や財務構造の強化を図ることにより、2025年度の業績目標（為替レート前提：1米ドル 115円・1ユーロ 125円）として、売上収益：1兆7,000億円、事業利益：2,000億円、ROS（事業利益/売上収益）：12%、ROE（当期利益/親会社所有者帰属持分）：15%を目指しています。

今後、独自の強みを発揮できる各イノベーション領域において、上記の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で掲げた各事業の将来成長に向けた施策を成し遂げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることにより、業績目標の実現に取り組んでまいります。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

退職後給付に係る費用

エプソンは、日本基準の下で、発生した数理計算上の差異および過去勤務費用を一定の期間で償却しておりました。IFRSでは、確定給付制度の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において純損益として認識しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、前連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費および金融費用は23億円増加し、当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費および金融費用は74億円増加しております。

4【経営上の重要な契約等】

相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	HP Inc.	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2018年3月28日から許諾特許の権利満了日まで
当社	International Business Machines Corporation	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年4月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Microsoft Corporation	アメリカ	情報関連機器およびこれに用いるソフトウェアに関する特許実施権の許諾	2006年9月29日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Eastman Kodak Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年10月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Xerox Corporation	アメリカ	電子写真およびインクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	2008年3月31日から許諾特許の権利満了日まで
当社	キヤノン株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2008年8月22日から許諾特許の権利満了日まで
当社	ブラザー工業株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2018年6月28日から許諾特許の権利満了日まで

5【研究開発活動】

エプソンは、創業当時の独自の強みである「省・小・精の技術」を源泉とする「マイクロピエゾ」「マイクロディスプレイ」「センシング」「ロボティクス」のコア技術を徹底的に極め、これらをあらゆるお客様に提供できるように共通化（プラットフォーム化）し、お客様の期待を超える価値ある製品・サービスを創り出すことを目指して研究開発活動を行っています。

この基本方針のもと、将来に向けたコア技術・デバイスの開発やものづくり基盤の強化に加え、新規事業創出や事業強化などのための技術基盤の構築のほか、各事業における製品の競争力向上などに本社開発部門および事業部開発部門が連携のうえ取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費総額は582億円であり、各セグメントの内訳は、プリンティングソリューションズ事業が252億円、ビジュアルコミュニケーション事業が101億円、ウェアラブル・産業プロダクツ事業が59億円、その他および全社が169億円です。

各セグメントの主な開発成果は、次のとおりです。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

プリンター事業においては、「エプソンのスマートチャージ」（ 1 ）に、ビジネススペックを搭載したA4カラーインクジェット複合機/プリンターの新商品2モデルを投入しました。本製品は、従来機（PX-M840FX）と比較して、設置面積比が約64%という小型化を実現し、バックヤードやカウンターなどの狭小スペースにも設置が可能です。

また、本体に大容量インクタンク（エコタンク）を搭載したインクジェットプリンターの新製品として、前面給紙でコンパクトサイズのスタンダードモデルをはじめ、お客様の設置環境に応じて選択肢を広げるホワイトモデル、ビジネスにおけるモノクロプリント需要に応えた、レーザープリンターからの置き換えにも適したA4モノクロプリンターの計6機種7モデルを発売し、ビジネスからホームまでお客様のご要望に合わせてお選びいただけるようラインアップを強化しました。

プロフェッショナルプリンティング事業においては、デジタルラベル印刷機の新商品として、UV硬化インク搭載デジタルラベル印刷機を発売しました。本製品は、PrecisionCore（プレジジョンコア）ラインヘッド搭載による高速かつ高画質印刷を実現し、併せてオペレーション工数を削減するさまざまな機能を搭載することで、工業用ラベルをはじめ小から中ロットの多品種印刷に対応し、印刷プロセスの効率化に貢献します。

このほか、ソフトウェアの面では、商業・産業印刷における色再現性を高めるカラーマネジメント技術「Color Control Technology」を開発し、当該新技術を用いた、プリンターカラーマッチング、スポットカラーマッチング、メディアプロファイル作成等のサービス提供を開始しました。これは、商業・産業印刷における“色”に関する課題に対する最適なソリューションとして開発されたもので、顧客ニーズにマッチした高品質な印刷と、高い生産性の実現をサポートします。

- 1 機器本体を購入することなく（搬入・設置希望の場合は別途課金）、本体・インク・保守サービスが毎月定額従量料金で利用できるプリントサービス。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

レーザー光源のビジネスプロジェクター高輝度モデルの新商品として6機種7モデルを発表し、レーザー光源モデルのラインアップを拡充しました。このうち、会議室や講義室で利用するモデルは、レーザー光源による高輝度・高画質・信頼性をクラス最軽量（ 2 ）のコンパクトな本体に盛り込みました。

空間演出やイベントに適したモデルでは、エプソンとして初めてネイティブ4Kパネルを搭載し、3LCD方式の高い色再現性と精細感により高画質映像を実現しました。

このほか、検査・測定機器やドローン操作等のモニター利用に適した両眼シースルーのスマートグラスの新製品を発売しました。さらにスマートグラスについては、一般財団法人日本消防設備安全センターが主催・運営する「G空間情報（ 3 ）を利用した救助システム及び消防活動に関する検討会」に参画し、次世代の救助システムの消防救助用ウェアラブル機器として、エプソンのスマートグラスの技術を応用した「スマートマスク」ならびに「スマートゴーグル」のコンセプトモデルを共同開発しました。

- 2 6,000lm以上の国内レーザー光源プロジェクターにおいて、2018年6月現在、エプソン調べ。

- 3 「空間上の特定の地点又は区域の位置を示す情報」または位置情報および「位置情報に関連づけられた情報」からなる情報で「地理空間情報」と同義。「G」は「Geospatial（＝地理空間の）」に由来。

（ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント）

ウェアラブル機器事業においては、ORIENT STARから新ムーブメント「46系F7-50」を搭載したモデルを発売しました。新ムーブメントにより持続時間は従来の40時間から50時間に向上し、新たな組立構造（Front Loaded Assembly）（ 4 ）を取り入れたことで、視覚的にケースを薄く見せ、広々としたダイヤルデザインと高級感あふれるケースデザインを実現しました。

ロボティクスソリューションズ事業においては、産業用小型6軸ロボット（垂直多関節型ロボット）と産業用スカラロボット（水平多関節型ロボット）の新モデルを発売しました。前者は、可搬重量を6kg、アーム長を1000mmへと口

ングアーム化し、設置スペースを約75%削減（ 5 ）することを可能としました。これにより、小型電子機器部品や自動車電装小型部品の組立搬送等で工場の省スペース化に貢献できます。後者は、本体とコントローラーを一体化させ設置の簡素化と使いやすさを追求し、モーターのバッテリーレス化により低ランニングコストを実現したロボットで、可搬重量6kgまで対応し、より重く大きな物品の搬送に対応できます。重いハンド搭載も可能となり、工場の生産性向上に貢献できます。

2018年9月には、ロボティクスソリューションズ事業の研究開発拠点である豊科事業所に新生産ラインを新たに設置し、国内外の生産拠点と密接に連携させ、高難度要素開発から設計・量産技術確立、製造までのサイクルを効率よく回し、新製品立ち上げ期間の短縮と組立効率化技術の強化を図っています。

マイクロデバイス事業においては、構造ヘルスマモニタリング（ 6 ）に最適な軸加速度センサーの新製品を開発しました。本製品は、今後の本格的な構造ヘルスマモニタリング技術の普及に向けて、必要な低ノイズ性能と耐久性・生産性に優れ、これまで実現が困難であった高精度と耐久性を高い次元で両立させました。この高精度センシング技術により、地震観測、環境振動計測、産業機器・車両の振動・軌道計測、ビル・道路付帯構造物・橋・トンネル・鉄塔など多様な構造物への精度計測の適用が可能となり、社会インフラの老朽化、維持管理費用増大等の社会問題への対処手段として貢献できます。

- 4 Front Loaded Assembly (FLA)とは、ケース上側からムーブメントを挿入する組み立て方法。通常のケース下側から組み立てる方法のように、文字板より大きな裏蓋を用意する必要が無いためケース側面から裏蓋にかけて絞り込んだ形状（テーパーバック）が可能になることで、ケース側面の高さ（厚み）を抑えることに成功。
- 5 当社の使用想定に基づいた比較実験による。
- 6 センサーを用いて構造物の健全性を診断する技術。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、重点戦略分野へ経営資源を集中し、将来の事業の育成と今後の成長の実現に向けて、新製品対応や生産能力増強のほか、合理化・維持更新などを中心に設備投資を実施しました。また、安定的な資金創出の観点から、引き続き投資の厳選と既存設備の効率的な活用などにも取り組みました。

この結果、当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産、ソフトウェアおよび借地権）は820億円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりです。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

プリンターなどの新製品対応、生産能力増強および合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は468億円となりました。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

液晶プロジェクターなどの新製品対応、生産能力増強および合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は114億円となりました。

（ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント）

ウォッチ、センシング機器、FA機器、水晶デバイス、半導体などの新製品対応、生産能力増強および合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は139億円となりました。

（その他および全社）

研究開発体制強化などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は98億円となりました。

2【主要な設備の状況】

エプソンにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県諏訪市)	管理全般及びその他	その他設備	1,463	212	1,201 (42,384) [2,136]	81	2,958	482
本店 (東京都新宿区)	管理全般及びその他	その他設備	616	-	- (-)	99	715	80
広丘事業所 (長野県塩尻市)	プリンティングソリューションズ その他	プリンター開発・設計及び部品生産設備 研究開発設備	38,488	19,105	6,630 (216,780) [12,558]	3,682	67,907	5,940
松本南事業所 (長野県松本市)	その他	その他設備	1,288	27	3,764 (179,759) [1,758]	202	5,282	609
豊科事業所 (長野県安曇野市)	ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクト	液晶プロジェクター、スマートグラス及びFA機器開発・設計設備	3,323	1,412	749 (75,912) [33,982]	1,488	6,974	1,560
諏訪南事業所 (長野県諏訪郡富士見町)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション その他	プリンター部品及び液晶パネル生産設備 研究開発設備	5,951	13,942	1,443 (113,082) [28,909]	743	22,081	1,117
千歳事業所 (北海道千歳市)	ビジュアルコミュニケーション	液晶パネル生産設備	2,169	3,599	1,375 (160,529)	156	7,302	227
伊那事業所 (長野県上伊那郡箕輪町)	ウェアラブル・産業プロダクト	水晶デバイス開発・設計設備	1,819	1,565	129 (39,943) [1,503]	188	3,703	506
富士見事業所 (長野県諏訪郡富士見町)	ウェアラブル・産業プロダクト その他	センシング機器及び半導体開発・設計設備 研究開発設備	6,790	2,996	1,996 (247,143)	660	12,443	660
酒田事業所 (山形県酒田市)	ウェアラブル・産業プロダクト	半導体生産設備等	7,647	4,721	2,177 (538,829)	542	15,088	23
日野事業所 (東京都日野市)	ウェアラブル・産業プロダクト	その他設備	1,981	1	3,221 (15,681)	54	5,258	253
塩尻事業所 (長野県塩尻市)	ウェアラブル・産業プロダクト	ウォッチ開発・設計及び生産設備	1,659	2,361	1,068 (43,061) [6,067]	352	5,441	781

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
東北エプソン㈱ (山形県酒田市)	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター部品及び半導体生産設備	3	15	- (-)	462	481	1,953
秋田エプソン㈱ (秋田県湯沢市)	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター部品、ウォッチムーブメント及びセンシング機器生産設備	4,274	91	677 (87,969)	391	5,435	1,133
エプソンアトミックス㈱ (青森県八戸市)	ウェアラブル・産業プロダクツ	金属粉末等生産設備	3,624	2,981	310 (30,653) [34,208]	122	7,039	308

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. (中国・深圳市)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ	プリンター、液晶プロジェクター及びFA機器生産設備	3,721	3,557	- (-) [64,104]	2,973	10,252	8,456
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. (シンガポール)	ウェアラブル・産業プロダクツ	ウォッチ部品、半導体生産設備及び表面処理加工設備	2,509	1,443	- (-) [41,567]	343	4,296	812
PT. Epson Batam (インドネシア・パタム)	プリンティングソリューションズ	プリンター消耗品生産設備	668	4,362	- (-) [8,644]	257	5,288	3,025
PT. Indonesia Epson Industry (インドネシア・プカシ)	プリンティングソリューションズ	プリンター生産設備	6,210	6,451	- (-) [254,871]	7,614	20,276	10,855
Epson Precision (Thailand) Ltd. (タイ・チャチェンサオ)	ウェアラブル・産業プロダクツ	水晶デバイス生産設備	2,656	2,285	616 (97,435)	142	5,700	1,430
Epson Precision (Philippines), Inc. (フィリピン・リパ)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	プリンター及び液晶プロジェクター生産設備	26,811	12,139	481 (117,489) [130,000]	7,077	46,508	16,300

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア・クアラルンプール)	ウェアラブル・産業プロダクツ	水晶デバイス生産設備	385	3,060	318 (32,437)	25	3,790	2,067

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 3. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
 4. 東北エプソン(株)は、酒田事業所の設備の一部を使用しております。
 5. Epson Precision (Philippines), Inc.の各数値は連結決算数値です。
 6. 上記帳簿価額は、連結調整後の金額です。

3【設備の新設、除却等の計画】

エプソンの当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は850億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的
プリンティングソリューションズ事業	430	新製品対応、生産能力増強、合理化・維持更新 等
ビジュアルコミュニケーション事業	160	新製品対応、生産能力増強、合理化・維持更新 等
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	160	新製品対応、生産能力増強、合理化・維持更新 等
その他および全社	100	研究開発・生産体制強化 等
合計	850	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記金額には、ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースによる設備投資を含めております。
 3. 所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定です。
 4. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,214,916,736
計	1,214,916,736

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	399,634,778	399,634,778	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	399,634,778	399,634,778	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2015年4月1日 (注)	199,817,389	399,634,778	-	53,204	-	84,321

(注) 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	84	33	417	554	25	46,820	47,933	-
所有株式数（単元）	-	1,480,624	212,258	558,629	603,655	114	1,139,875	3,995,155	119,278
所有株式数の割合（％）	-	37.07	5.31	13.98	15.11	0.00	28.53	100.00	-

（注）1．自己株式47,233,041株は、「個人その他」に472,330単元および「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（164,598株）を含んでおりません。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	55,075,200	15.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	26,482,900	7.51
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	20,000,000	5.67
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	12,000,000	3.40
服部 靖夫	東京都港区	11,932,612	3.38
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ棟	8,795,500	2.49
第一生命保険株式会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町1-13-1（東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	8,736,000	2.47
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	8,153,800	2.31
セイコーエプソン従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	7,274,643	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	4,876,400	1.38
計	-	163,327,055	46.34

（注）1．当社は、自己株式47,233,041株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております（発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.81％）。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（164,598株）を含んでおりません。

2．みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものです。

3．服部靖夫氏は、2019年3月15日に逝去されました。なお、2019年3月31日現在において名義変更手続き未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

4．三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から2018年12月20日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2018年12月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております

が、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 - 1 - 1	8,011,700	2.00
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9 - 7 - 1	13,744,500	3.44
計	-	21,756,200	5.44

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者から2019年1月21日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2019年1月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	10,453,900	2.62
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町 1 - 12 - 1	7,842,500	1.96
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 2	1,723,721	0.43
計	-	20,020,121	5.01

6. 野村證券株式会社およびその共同保有者から2019年3月20日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2019年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 9 - 1	1,071,858	0.27
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,084,234	0.27
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 12 - 1	32,590,200	8.15
計	-	34,746,292	8.69

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,233,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 352,282,500	3,522,825	-
単元未満株式	普通株式 119,278	-	-
発行済株式総数	399,634,778	-	-
総株主の議決権	-	3,522,825	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式164,598株(議決権の数1,645個)および証券保管振替機構名義の株式600株(議決権の数6個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区新宿 4-1-6	47,233,000	-	47,233,000	11.81
計	-	47,233,000	-	47,233,000	11.81

(注)上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式164,598株を連結財務諸表上および財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

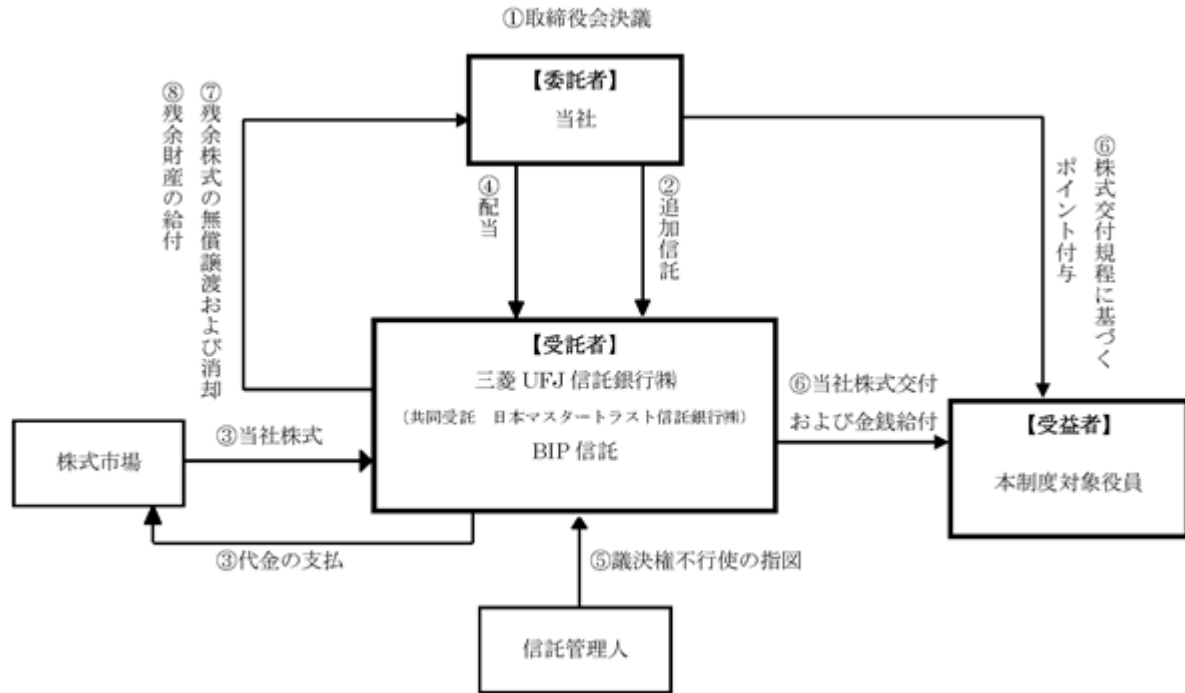
(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員(社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「本制度対象役員」という。)を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象期間とし、透明性・公平性の高い業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。

なお、当社は、2019年5月16日開催の取締役会において、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象期間として、本制度を継続することを決議しました。

1. 制度の概要

本制度については、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しており、当社の事業利益、ROSおよびROEなどの中長期的な業績目標の達成度等に応じて、本制度対象役員に交付される株数が変動する設計としています。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する役員向けの株式報酬制度です。



当社は取締役会において本制度の継続を決議します。

当社は2016年株主総会の決議により承認を受けた範囲内で金銭の追加信託を行い、受益者要件を満たす本制度対象役員を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）の期間を延長します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託契約の変更時に信託財産内に残存する金銭および上記で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。

本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の当社株式と同様に行われ、本制度に必要な費用などに充当されます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、本制度対象役員は、株式交付規程に従い、毎年、役位などに応じた一定のポイント数の付与を受け、当該ポイントが当社の中長期的な業績目標の達成度等に応じて変動します。また、本制度対象役員は、原則としてポイントの付与から3年経過後に、かかるポイントの一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイントに相当する株数の当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達成などにより、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

2. 継続後の信託契約の内容（予定）

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	本制度対象役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	本制度対象役員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2016年8月2日（2019年8月1日付で変更予定）
信託期間	2016年8月2日～2019年8月31日（信託契約の変更により、2022年8月31日まで延長予定）
制度開始日	2016年10月1日
議決権行使	議決権は行使しないものとします。

取得株式の種類	当社普通株式
追加信託金予定額	2億2,000万円（信託報酬・信託費用を含む。）
信託金上限額	5億円（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得方法	株式市場より取得
株式の取得時期	2019年11月1日～2019年11月29日
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

3. 信託・株式関連事務の内容

- 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です。
- 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。

4. 本制度対象役員に取得させる予定の株式の総数または総額
190,305株

5. 本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲
本制度対象役員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年4月26日)での決議状況 (取得期間 2019年5月7日~2019年9月20日)	7,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,309,700	3,774,086,400
提出日現在の未行使割合(%)	69.20	62.26

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得(約定ベース)による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	430	760
当期間における取得自己株式	2	3

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	47,233,041	-	49,542,743	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(164,598株)を含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、お客様価値の創造を通じて持続的な事業成長を実現し、収益性の向上と経営資源の効率化などにより安定的な資金創出に努め、成長戦略に基づく投資を最優先に行ったうえで、経営環境の変化などに耐え得る強固な財務構造の構築と積極的な利益還元と並行して取り組むことを配当政策の基本方針としています。

この方針にしたがい、当社の本業による利益を示す事業利益（日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益）から法定実効税率相当額を控除した利益に基づき、中期的には連結配当性向40%程度を目標としたうえで、株価水準や資金の状況などを総合的に勘案し、必要に応じて機動的に自己株式の取得を行い、より積極的な株主還元を図っていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当につきましては、期初計画に基づき、1株当たり年間配当は62円とさせていただきます。

なお、当社は、上記の株主還元に関する基本方針を踏まえ、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記40.後発事象および2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月30日 取締役会決議	10,924	31
2019年6月26日 定時株主総会決議	10,924	31

(注) 1. 2018年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主、お客様、地域社会、ビジネスパートナー、従業員を含む様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役、執行役員および監査等特命役員は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす。
- ・株主との間で建設的な対話を行う。

なお、当社は、経営理念に掲げられた目指す姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。引き続き、監査等委員会設置会社のもと、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めてまいります。

企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。また、役員の指名・報酬などに係る任意の諮問委員会を設置しております。

これは、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、取締役会における審議の一層の充実および経営陣による迅速な意思決定ができる体制を構築することにより、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めることを目的としております。

主な経営会議体およびその設置目的は、次のとおりです。

<取締役会>

取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、それを通じて、当社が社会的使命を果たし持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負っております。取締役会は、当該責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営計画および事業計画の策定ならびに一定金額以上の投資案件等、重要な業務執行の決定等を通じて、意思決定を行います。

取締役会は、後掲の「(2) 役員の状況」に記載の社外取締役5名を含む12名の取締役で構成し、原則として毎月1回および必要に応じ随時開催しております。2018年度は13回開催され、出席率は、大宮取締役が92.3%、それ以外の取締役は100%となっております。なお、取締役会の議長については、取締役会規則により、取締役会長が務めることとなっており、取締役会長が欠員等のときは取締役社長が務めることとなっております。現在は、取締役会長が欠員のため、取締役社長が議長を務めております。

取締役会では、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など社内規程に定めた取締役会が決定すべき事項について意思決定を行い、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行およびその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。当社は、監査等委員会設置会社のもと、経営判断の迅速化を図り、事業推進における機動性を高めるため、一定金額以下の設備投資の決定などを中心に取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大し、取締役会の審議事項はガバナンス、資本政策、コンプライアンス、リスク管理、メガトレンドと中長期的な戦略の審議などをはじめとした重要性の高い議案に限定しています。また、社外取締役の構成比率を3分の1以上とすることを原則とする旨をコーポレートガバナンス基本方針に定めております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負っております。また、監査等委員会は、内部統制システムの有効性を確認し、内部監査部門等および会計監査人と連携して監査を実施しております。そして、監査等委員会は、外部会計監査人の選任等にあたっては基本方針を定め、外部会計監査人の独立性と専門性を適切に評価するための基準を策定するとともに、当該方針に基づき会計監査人の選任等に関する株主総会へ提出する議案の内容を決定いたします。さらに、監査等委員でない取締役の選任・解任・辞任ならびに報酬等に関して検討し、株主総会における意見表明の内容を決定いたします。

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回および必要に応じ随時開催しております。

< 経営戦略会議 >

経営戦略会議は、業務執行側の多様な意見を踏まえた適切な意思決定を行うことを目的とした社長の諮問機関です。エプソングループ全体に係る重要経営テーマおよび取締役会上程事項等に関し、取締役、執行役員および監査等特命役員が十分に審議を尽くす場として設置しております。

< コンプライアンス委員会 >

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス活動が業務執行ラインにおいて適切に執行されることを監督するために、コンプライアンス活動の重要事項について報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申することを機能としております。

コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として社外取締役および監査等委員である取締役から構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、半期ごとおよび必要に応じて随時開催しております。

なお、取締役会において、コンプライアンス担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とし、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告することとしております。

< 取締役選考審議会・取締役報酬審議会 >

取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査等特命役員の選考および報酬に関して、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とし、人事部門が事務局を担当する取締役選考審議会および取締役報酬審議会をそれぞれ設置しております。

各審議会の概要は以下のとおりです。

〔構成〕

取締役会が定めた内規に基づき、いずれの審議会とも、委員長は代表取締役社長が、その他の委員は全ての社外取締役および人事担当取締役が、それぞれ務めることとされており、現在の構成員は以下のとおりです。

委員長：代表取締役社長 碓井稔

委員：社外取締役 大宮英明、松永真理、奈良道博、椿慎美、白井芳夫

人事担当取締役 川名政幸

なお、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

〔取締役選考審議会の活動状況〕

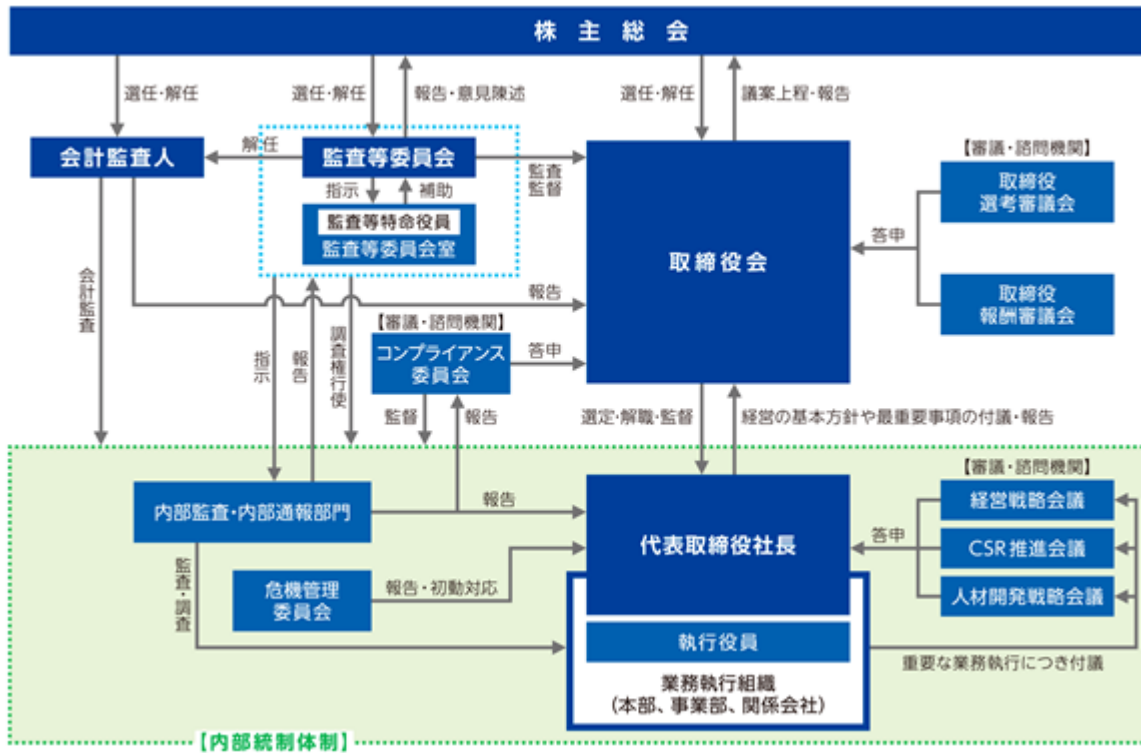
2018年4月から2019年6月の定時株主総会までの期間に3回開催され、役員（取締役・執行役員・監査等特命役員）の選考方針およびプロセスの審議ならびに候補者案を決定したほか、コーポレートガバナンス基本方針の改定に基づく役員の選解任方針、後継者育成プランおよび育成状況について審議を行いました。大宮委員、松永委員が1回欠席しましたが、後日、審議内容の個別説明を実施しております。

〔取締役報酬審議会の活動状況〕

2018年4月から2019年6月の定時株主総会までの期間に4回開催され、監査等委員でない取締役の月額報酬の改定や賞与支給の要否、取締役兼務者を含む執行役員の基本報酬および賞与の個別支給額ならびに株式報酬制度等の基本ポイント数などについて審議を行いました。大宮委員、松永委員が1回欠席しましたが、後日、審議内容の個別説明を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

当社は、経営理念を経営上の最上位概念として捉え、これを実現するために「企業行動原則」を定め、子会社を含むグループ全体で共有するよう努めている。内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針を以下のとおり定め、グループ全体の内部統制システムを整備する。

(1) コンプライアンス

「経営理念」の実践原則として「企業行動原則」を定め、その基本骨格であるコンプライアンスの基本事項を定めるコンプライアンス基本規程を制定し、組織体制等を定める。

取締役会の諮問機関として、常勤の監査等委員を委員長とし、社外取締役および監査等委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動の重要事項について随時および定期的に報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申する。また、会計監査人は、オブザーバーとしてコンプライアンス委員会に出席することができる。

コンプライアンス担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とする。また、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告する。

コンプライアンスの推進・徹底は社長指揮のもと、グループ共通のテーマについては本社各主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業の個別のテーマについては、事業部長が担当事業に関する子会社を含めた活動を推進する体制とする。また、コンプライアンス統括部門がコンプライアンス推進全般をモニタリングおよび是正・調整することにより、コンプライアンス活動の網羅性・実効性を高める。

子会社を含むグループ全体のコンプライアンス推進・徹底上の重要事項については、社長の諮問機関であり取締役等で構成する経営戦略会議において法令・社内規程・企業倫理遵守に関する活動の推進状況、重点領域の取り組み状況等について多面的に審議することにより、コンプライアンスの実効性の確保に努める。

子会社を含め、実効性の高い内部通報制度の整備・運用に努める。従業員がコンプライアンスに反する行為を発見した時は、内部通報窓口をはじめ、その他の各種相談窓口に通報する。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されない形で当社の監査等委員会、コンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告する。

社員向けWeb研修等の各種社内教育を、子会社従業員を含めて実施することにより、リーガルマインドの浸透に努める。

社長は、定期的に取り締役にコンプライアンスの執行状況に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。

「反社会的勢力」とは一切関わらない旨を「企業行動原則」に定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした行動をとることにより関係排除に取り組む。

(2) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告の作成を重要な課題と認識し、社長の指示のもと、金融商品取引法の要請する評価・報告の範囲に限定することなく、経営として整備が必要と判断した範囲も含め、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用および評価できる体制を構築する。

財務報告内部統制の基本規程やその他の規程・基準類を整備し、グループ全体にその遵守を義務づける。財務報告に係る内部統制の構築・整備およびその運用が有効かつ適切に機能していることを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(3) 業務執行体制

長期ビジョンおよび中期経営計画を策定し、グループ全体の中長期的な目標を明確にする。

組織管理規程・職務権限規程・業務分掌規程ならびに関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

執行に携わる者は、取締役会に対して、3ヶ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行う。

イ．業績の状況および今後の業績見通しに関する事項

ロ．リスク管理の対応状況

ハ．重要な業務執行の状況

(4) リスクマネジメント

子会社を含むグループ全体のリスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定める。

子会社を含むグループ全体のリスク管理の総括責任者を社長とし、グループ共通のリスク管理については本社主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業固有のリスク管理につい

では事業部長が担当事業に関する子会社を含めて推進する体制とする。さらにリスク管理統括部門を設置し、グループ全体のリスク管理全般をモニタリングおよび是正・調整し、リスク管理活動の実効性を確保する。

会社に著しい影響を与え得る重要なリスクについては、経営戦略会議においてリスクの抽出・特定・制御活動等について機動的・多面的に審議することにより、リスク管理の実効性の確保に努める。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制とする。

社長は、定期的に取り締役にリスク管理に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。

(5) 企業集団における業務の適正性確保

グループマネジメントの基本を「商品別事業部制による事業部長の世界連結責任体制と、本社主管機能のグローバル責任体制」とし、事業オペレーション機能を担う子会社の業務執行体制の整備に関する責任は各事業部門の責任者が負い、グループ共通のコーポレート機能等については本社の各主管部門の責任者が責任を負うことにより、子会社を含めた企業集団における業務の適正化に努める。

関係会社管理規程において、子会社の業務執行の一部について親会社である当社への事前承認または報告事項を定めて義務付けるとともに、一定基準を満たすものについては、当社の取締役会付議事項とすることにより、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制とする。また、特定の地域においては、複数の子会社を統括する地域統括会社を定めることにより、グループ全体における業務執行の適正化・効率化に努める。

内部監査基本規程に基づき、内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施し、その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、社長および監査等委員会に対してその内容を適時に報告することにより、グループ全体における業務の適正化に努める。

(6) 職務の執行に関する情報の保存および管理

職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、稟議規程、契約書管理規程、その他関連規程に従って行い、全ての取締役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制とする。

情報セキュリティ基本規程に基づき子会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することにより、情報漏洩の防止に努める。

(7) 監査体制

監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、職務の遂行上必要と判断した場合は、監査等委員でない取締役、執行役員および従業員からヒアリング等を実施することができる。

監査等委員は経営戦略会議、経営会議などの執行サイドの重要会議に出席することができ、監査等委員でない取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる体制とする。また、監査等委員会に対し重要決裁書類を定期的に回付する。

監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置する。監査等委員会室長は監査等特命役員とするとともに、監査等委員会室に専属の従業員を配置する。また、監査等委員会室長および監査等委員会室に属する者は、監査等委員会を補助する職務に関し、監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員でない取締役からの指揮命令を受けないものとし、その人事に関する事項は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。

監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制とする。

監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができる。

監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等について報告を受け、また必要に応じて、内部監査部門に対して具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門に対する監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による指示を尊重させるものとする。

監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、監査等委員でない取締役、コンプライアンス統括部門およびリスク管理統括部門等から、子会社を含めたグループ全体の管理の状況について報告または説明を受け、関係資料を閲覧することができる。また、監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役、監査役および内部監査部門等に対し、当該子会社の管理の状況について報告を求めることができる。なお、報告した者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制とし、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない形とする。

監査等委員会は会計監査人との協議を定期的に行い、監査の実効性を高めるよう努める。
監査等委員会と代表取締役との定期的な会合を持つことにより、監査等委員会が業務執行の状況を直接把握できる体制とする。
監査等委員の職務執行に必要な費用は、あらかじめ適切に予算を計上する。ただし、緊急または臨時に生じる監査等委員の職務執行に必要な費用については、都度速やかに前払または償還する。

以上

取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役の責任免除について、取締役(業務執行取締役を除く)が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第426条第1項に規定する要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役である大宮英明氏、松永真理氏、重本太郎氏、奈良道博氏、椿慎美氏および白井芳夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名(役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	碓井 稔	1955年4月22日生	1979年11月 信州精器株式会社(現 当社)入社 1997年4月 当社情報画像事業本部IJ開発設計部長 2002年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 2002年6月 当社取締役 2004年11月 当社研究開発本部副本部長 2005年11月 当社生産技術開発本部長 2007年7月 当社研究開発本部長 2007年10月 当社常務取締役 2008年6月 当社代表取締役社長(現任)	1	168,400
代表取締役 専務執行役員 プリンティングソリューションズ事業部長	久保田 孝一	1959年4月3日生	1983年4月 エプソン株式会社(現 当社)入社 1999年11月 当社TP営業企画推進部長 2008年7月 当社映像機器事業部長 2010年6月 当社業務執行役員 2011年10月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 2012年6月 当社取締役 2013年6月 当社プリンター事業部長 2015年6月 当社常務取締役 2016年4月 当社経営企画本部副本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 2017年4月 当社プリンティングソリューションズ事業部長(現任) 2017年6月 当社取締役 専務執行役員 2018年10月 当社代表取締役 専務執行役員(現任)	1	29,600
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	瀬木 達明	1960年12月26日生	1983年4月 エプソン株式会社(現 当社)入社 2005年11月 当社BS事業管理部長 2014年10月 当社財務経理部長 2015年10月 当社経営管理本部副本部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 当社コンプライアンス担当役員(現任) 当社経営管理本部長(現任) 2019年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	1	5,800
取締役 常務執行役員 ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当 兼 技術開発本部長	小川 恭範	1962年4月11日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 当社VI事業推進部長 2008年10月 当社VI企画設計部長 2017年4月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 執行役員 2018年10月 当社技術開発本部長(現任) 2019年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	1	11,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 人事本部長 兼 CSR推進室長 エプソン販売株式会社取締役 会長	川名 政幸	1964年7月27日生	1988年4月 セイコーエプソン生活協同組合入社 1999年3月 当社入社 2008年10月 当社人事部長 2014年6月 当社取締役 当社人事本部長(現任) 2015年6月 オリエント時計株式会社 代表取締役 社長 2016年6月 当社取締役 執行役員(現任) 2016年10月 当社CSR推進室長(現任) 2018年6月 エプソン販売株式会社 取締役会長 (現任)	1	9,600
取締役 執行役員 経営企画本部長 兼 DX推進本 部長	高畑 俊哉	1963年11月19日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社プリンター事業部副事業部長 2014年4月 当社プリンター事業部副事業部長 兼 BIJ推進プロジェクト部長 2014年6月 当社業務執行役員 2015年4月 当社知的財産本部副本部長 2015年6月 当社知的財産本部長 2016年6月 当社執行役員 2018年10月 当社経営企画本部長(現任) 2019年4月 当社DX推進本部長(現任) 2019年6月 当社取締役 執行役員(現任)	1	8,200
社外取締役	大宮 英明	1946年7月25日生	1969年6月 三菱重工業株式会社入社 2002年6月 同社取締役 2005年6月 同社取締役 常務執行役員 2007年4月 同社取締役 副社長執行役員 2008年4月 同社取締役社長 2013年4月 同社取締役会長 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 三菱商事株式会社 社外取締役 2018年6月 株式会社野村総合研究所 社外取締役 (現任) 2019年4月 三菱重工業株式会社取締役相談役 2019年6月 同社相談役(現任)	1	7,900
社外取締役	松永 真理	1954年11月13日生	1977年4月 株式会社日本リクルートセンター (現 株式会社リクルートホールディ ングス)入社 1986年7月 同社「就職ジャーナル」編集長 1988年7月 同社「とらばーゆ」編集長 1997年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会 社(現 株式会社NTTドコモ)ゲート ウェイビジネス部企画室長 2000年4月 株式会社松永真理事務所 取締役社長 2012年6月 MS&ADインシュアランスグループホー ルディングス株式会社 社外取締役 (現任) テルモ株式会社 社外取締役 2014年6月 ロート製薬株式会社 社外取締役(現 任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	1	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	重本 太郎	1962年 6 月 4 日生	1985年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社TP事業管理部長 2014年 2 月 Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. 総経理 2016年 6 月 当社監査等特命役員 監査等委員会室長 2018年 6 月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	2	9,800
社外取締役 監査等委員	奈良 道博	1946年 5 月 17日生	1974年 4 月 弁護士登録 1988年 7 月 東京都地方精神保健審議会委員 1995年 4 月 日本弁護士連合会常務理事 第一東京弁護士会副会長 2006年 4 月 日本弁護士連合会副会長 第一東京弁護士会会長 2007年 6 月 総務省年金記録確認中央第三者委員会委員 2011年 3 月 法務省法制審議会委員 2013年 6 月 当社社外監査役 2014年 6 月 王子ホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2015年 6 月 蝶理株式会社 社外監査役 日本特殊塗料株式会社 社外取締役(現任) 2016年 6 月 当社社外取締役 監査等委員(現任) 蝶理株式会社 社外取締役 監査等委員	2	5,000
社外取締役 監査等委員	椿 慎美	1947年 8 月 6 日生	1970年 4 月 荏原インフィルコ株式会社(現 株式会社荏原製作所)入社 1975年 5 月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1979年 3 月 公認会計士登録 1999年 7 月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2004年 7 月 日本公認会計士協会常務理事 2013年 6 月 NKSJホールディングス株式会社(現 SOMPOホールディングス株式会社) 社外監査役 2014年 6 月 平和不動産株式会社 社外監査役(現任) 2016年 6 月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	2	4,800
社外取締役 監査等委員	白井 芳夫	1948年 5 月 1 日生	2001年 6 月 トヨタ自動車株式会社 取締役 2003年 6 月 同社常務役員 2005年 6 月 同社専務取締役 2007年 6 月 日野自動車株式会社 取締役副社長 2008年 6 月 同社取締役社長 2013年 6 月 同社相談役 豊田通商株式会社 取締役副会長 2015年 6 月 同社顧問 2016年 6 月 当社社外取締役 監査等委員(現任) 2017年 6 月 日野自動車株式会社 顧問 株式会社フジクラ 社外取締役 監査等委員(現任)	2	6,800
計					271,800

(注) 1 . 大宮英明、松永真理、奈良道博、椿慎美、白井芳夫は、社外取締役です。

2. 当社の監査等委員会については、次のとおりです。
委員長 重本太郎、委員 奈良道博、委員 椿愼美、委員 白井芳夫
なお、重本太郎は常勤監査等委員です。
3. 1の任期は、2019年6月26日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2の任期は、2018年6月27日開催の定時株主総会での選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、執行役員制度を導入しています。なお、有価証券報告書提出日現在における執行役員（取締役による兼務を除く）は、次のとおりです。
- | | |
|--------|-----------------|
| 常務執行役員 | 奥村 資紀 |
| 常務執行役員 | 渡辺 潤一 |
| 常務執行役員 | 島田 英輝 |
| 執行役員 | 深石 明宏 |
| 執行役員 | 森山 佳行 |
| 執行役員 | 佐伯 直幸 |
| 執行役員 | 下斗米 信行 |
| 執行役員 | 山本 和由 |
| 執行役員 | 安藤 宗徳 |
| 執行役員 | 五十嵐 人志 |
| 執行役員 | Keith Kratzberg |
| 執行役員 | 大塚 勇 |
| 執行役員 | 阿部 栄一 |
| 執行役員 | 市川 和弘 |
| 執行役員 | 内藤 恵二郎 |
| 執行役員 | 熊倉 一徳 |
| 執行役員 | 吉田 佳史 |
| 執行役員 | Andrea Zoeckler |
| 執行役員 | 永房 義朗 |
| 執行役員 | 細野 聡 |
| 執行役員 | 鈴村 文徳 |
| 執行役員 | 武井 昭文 |
| 技術専門役員 | 村田 すなお |
| 技術専門役員 | 北原 強 |
6. 当社は、監査等委員会を支援する役割を担う監査等特命役員を選任しています。なお、有価証券報告書提出日現在における監査等特命役員は、次のとおりです。
- 監査等特命役員 戸枝 晶彦

社外役員の状況

（社外取締役の役割）

社内の経営陣から独立した立場で、客観的かつ大局的な観点から当社経営の重要な意思決定に対する監督を行うため、当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、社外取締役の役割を次のとおり定め、当社取締役会における員数の3分の1以上を独立社外取締役とすることを原則としております。

イ．経営全般の監督機能

- ・経営全般の評価に基づき、役員の選任プロセスおよび報酬の決定プロセスに関与することを通じて経営陣を監督する機能
- ・取締役会が決定すべき事項とされている重要な業務執行の決定に関して議決権を行使することなどを通じて経営全般を監督する機能

ロ．経営効率の向上のための助言を行う機能

ハ．利益相反の監督機能

- ・当社と取締役および執行役員との間の利益相反を監督する機能
- ・当社と関連当事者との間の利益相反を監督する機能

（独立性に関する考え方）

当社は、取締役会において「社外取締役の独立性判断基準」を制定し、社外取締役の候補者選定にあたっては、本基準に準拠し、一般株主と利益相反を生じるおそれのない者を選任しております。現体制の全ての社外取締役は、本基準の独立性の要件を満たしております。

〔社外取締役の独立性判断基準〕

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するため、以下に掲げる基準を定める。

1. 以下のいずれにも該当しない場合、当社に対する独立性を有しているものと判断する。

- (1) 当社を主要な取引先とする者（注1）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者（注2）だった者
- (2) 当社の主要な取引先である者（注3）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注4）その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
- (4) 当社の大株主（注5）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者もしくは監査役だった者
- (5) 当社が現在大株主となっている会社等の業務執行者または監査役である者
- (6) 当社の主要な借入先である者（注6）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
- (7) 最近5年間に於いて、当社の法定監査を行う監査法人に所属していた者
- (8) 最近5年間に於いて、当社の主幹事証券会社に所属していた者
- (9) 当社から多額の寄付（注7）を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
- (10) 当社との間で、社外役員の相互就任（注8）の関係が生じる会社の出身者
- (11) 上記(1)～(9)に該当する者の配偶者または2親等以内の親族

2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ当該人物の人格、見識、経験等に照らして当社の社外取締役としてふさわしいと考える人材については、その理由を説明および開示したうえで社外取締役として選任することができる。

- (注) 1: 「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高（連結売上収益）の2%以上の支払を当社から受けた者（主に仕入先）をいう
- 2: 「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
- 3: 「当社の主要な取引先である者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上収益の2%以上の支払を当社に行った者（主に販売先）をいう
- 4: 「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう
- 5: 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 6: 「主要な借入先」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう
- 7: 「多額の寄付」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付をいう
- 8: 「社外役員の相互就任」とは、当社の出身者が現任の社外役員を務めている会社から社外役員を迎え入れることをいう

以上

（社外取締役の員数および選任状況の考え方ならびに社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係）

有価証券報告書提出日時点における当社の社外取締役は5名（うち、監査等委員である取締役3名）です。

イ．大宮 英明氏

同氏は、三菱重工業株式会社の取締役社長および取締役会長を歴任し、経営者・技術者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、グローバルかつ重工業という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督いただいております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

同氏は、三菱重工業株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と同社との間に取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

ロ．松永 真理氏

同氏は、新規ビジネスモデルの構築等の実績および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、オープンイノベーションの促進などの観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督していただいております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

最近3年間において、当社と同氏との間に取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

ハ．奈良 道博氏（監査等委員である社外取締役）

同氏は、弁護士としての高度な専門的知見を有しております。また、複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることや、当社における監査等委員である社外取締役としてのこれまでの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に關与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

また、同氏は、当社社外取締役として、法律の専門家の観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。

当社は、弁護士である同氏およびその所属する法律事務所との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

ニ．椿 慎美氏（監査等委員である社外取締役）

同氏は、公認会計士としての高度な専門的知見を有しております。また、複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることや、当社における監査等委員である社外取締役としてのこれまでの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に關与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

また、同氏は、当社社外取締役として、財務および会計の専門家の観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。

当社は、公認会計士である同氏との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

ホ．白井 芳夫氏（監査等委員である社外取締役）

同氏は、トヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社および豊田通商株式会社の取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることや、当社における監査等委員である社外取締役としてのこれまでの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。

また、同氏は、当社社外取締役として、グローバルかつ自動車産業・商社という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。

同氏は、最近5年間において、豊田通商株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と豊田通商株式会社との間に取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係)

当社は、監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制としており、監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができます。

当社の内部監査部門は、監査計画と監査結果について定期的に監査等委員会に対して報告しています。これを受け、監査等委員会は、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

内部監査部門は、社長を中心とした業務執行部門が構築する内部統制機能の要として位置付けられる一方、監査等委員会および内部監査部門による監査の実効性と独立性を確保する観点から、監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による要請または指示を尊重させなければならないこととしています。

このように、監査等委員会と内部監査部門は積極的に連携するよう努めていますが、監査等委員会を支援する専任組織として、監査等特命役員を長とする監査等委員会室を設置しています。監査等委員会室は、業務執行側からの独立性を有しており、監査等委員会から直接の指示・命令系統の下、監査等委員会の支援を行います。

監査等委員会と会計監査人とは、期初においてリスク評価を共有したうえで会計監査人の監査計画を確認し、期中においても定期的に協議を行うことにより、監査の実効性を高めています。また、会計監査人は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

(社外取締役と内部統制機能との連携)

監査等委員である社外取締役と監査等委員でない社外取締役は協働して、コンプライアンス委員会、代表取締役との定期的な会合、社外取締役だけのミーティングに出席し、また国内・海外の子会社の往査・視察などを行うことにより、社外取締役による監督または監査と内部統制機能との連携強化を図っています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されております。また、監査等委員会による活動の実効性を確保するためには、監査等の環境の整備や重要社内会議への出席等による円滑な社内の情報収集、内部監査部門等との緊密な連携および内部統制システムの日常的な監視が必要と判断し、重本太郎氏を常勤監査等委員として選定しております。

監査等委員は経営戦略会議等の重要会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性および妥当性を監査いたします。また、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

なお、監査等委員である椿愼美氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社では、各執行部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部牽制体制を構築しております。内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施いたします。

内部監査部門は年度監査計画に基づき、内部監査を実施するとともに、内部監査実施後は、事実に基づき要改善事項の指摘を含む監査結果を社長および監査等委員会へ適時に報告いたします。また、内部監査の実施状況を定期的に社長および監査等委員会へ報告いたします。

監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制としており、監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができます。

当社の内部監査部門は、監査計画と監査結果について定期的に監査等委員会に対して報告しています。これを受け、監査等委員会は、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

内部監査部門は、社長を中心とした業務執行部門が構築する内部統制機能の要として位置付けられる一方、監査等委員会および内部監査部門による監査の実効性と独立性を確保する観点から、監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による要請または指示を尊重させなければならないこととしています。

このように、監査等委員会と内部監査部門は積極的に連携するよう努めていますが、監査等委員会を支援する専任組織として、監査等特命役員を長とする監査等委員会室を設置しています。監査等委員会室は、業務執行側からの独立性を有しており、監査等委員会から直接の指示・命令系統の下、監査等委員会の支援を行います。

監査等委員会は内部通報部門より、定期的に内部通報の報告を受けています。とりわけ、重大な事案については、受付後速やかに詳細な報告を受け、対処の妥当性について確認しています。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されることなく当社の監査等委員会、コンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告され、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない仕組みとしています。

監査等委員会と会計監査人とは、期初においてリスク評価を共有したうえで会計監査人の監査計画を確認し、期中においても定期的に協議を行うことにより、監査の実効性を高めています。また、会計監査人は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

会計監査の状況

1) 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数(年)
指定有限責任社員 業務執行社員	山元 清二	EY新日本有限責任監査法人	6
指定有限責任社員 業務執行社員	佐久間 佳之	EY新日本有限責任監査法人	3
指定有限責任社員 業務執行社員	松浦 義知	EY新日本有限責任監査法人	6

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士21名、会計士試験合格者等2名、その他の監査従事者19名、計42名

3) 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、最適な会計監査体制を維持・強化するため、「会計監査人の選任・不再任の決定方針」およびその具体的手続きを規定した「会計監査人の選任に関する実施基準」を定めております。

当該実施基準による評価を踏まえ、監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人について、監査品質の管理体制とそれを支えるガバナンス体制、およびグローバルな監査体制などに優位性があると判断し、会計監査人として選任しました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適当と監査等委員会が判断する場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査等委員会が、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断する場合、監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制整備が可能であると判断する場合、またはその他必要と判断する場合には、監査等委員会はその決議により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定します。

4) 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、上記の実施基準に基づき、毎年、現任の会計監査人を含め、海外ネットワークを有する複数の監査法人を対象に、監査品質、ガバナンス体制、グローバル監査体制などの多岐にわたる項目に基づき評価を行っております。これらの内容を総合的に分析・検討した結果、EY新日本有限責任監査法人については、相対的に優位性があると評価しました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	167	2	171	0
連結子会社	46	-	52	-
計	214	2	223	0

当社における非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務などです。

b. その他の重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社など62社が、当社の監査公認会計士など同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は599百万円です。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社など60社が、当社の監査公認会計士など同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して支払うべき当連結会計年度の監査報酬は572百万円です。

c. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と監査実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬審議会（取締役会の諮問機関）における公正、透明かつ厳格な答申を経たうえで、監査等委員でない取締役については株主総会および取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については株主総会の決議および監査等委員の協議により決定することとしております。

なお、監査等委員でない取締役の報酬については、取締役報酬審議会において確認された内容を、監査等委員会において共有・協議し、株主総会で陳述すべき事項の有無を確認することとしています。

代表取締役社長は、監査等委員でない取締役の報酬額などについて取締役会より一任されていますが、取締役報酬審議会において審議・了承された内容に基づき決定しております。

取締役報酬審議会の概要は以下のとおりです。

〔構成〕

取締役会が定めた内規に基づき、委員長は代表取締役社長が、その他の委員は全ての社外取締役および人事担当取締役が、それぞれ務めることとされており、現在の構成員は以下のとおりです。

委員長：代表取締役社長 碓井稔

委員：社外取締役 大宮英明、松永真理、奈良道博、椿愼美、白井芳夫

人事担当取締役 川名政幸

なお、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

〔取締役報酬審議会の活動状況〕

2018年4月から2019年6月の定時株主総会までの期間に4回開催され、監査等委員でない取締役の月額報酬の改定や賞与支給の要否、取締役兼務者を含む執行役員の基本報酬および賞与の個別支給額ならびに株式報酬制度等の基本ポイント数などについて審議を行いました。大宮委員、松永委員が1回欠席しましたが、後日、審議内容の個別説明を実施しております。

<方針>

当社は、取締役会において決定する内規において、「役員報酬の基本方針」を定めております。

〔業務執行を担当する役員の報酬〕

- (a)短期および中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること
- (b)社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること
- (c)在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮し得るよう、期間業績に対応した処遇であること

〔業務執行を担当しない役員の報酬〕

- (a)経営全般の監督機能等を適切に発揮できるよう、独立性を担保できる報酬構成であること
- (b)社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

<報酬体系>

当社の役員報酬は、次のとおり「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」から構成されております。業務執行を担当する役員の2018年度における報酬総額の構成比率は、基本報酬が約69%（固定報酬約65%、変動報酬約4%）、賞与が約20%、株式報酬が約11%となりました。一定の事業利益額に達しない場合には賞与が支給されないこともあり得る変動幅のある賞与の仕組みを採用するなど、メリハリをつけた報酬体系としております。

なお、業務執行を担当しない役員については、業務執行より独立した立場から、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、「基本報酬」は固定報酬のみ支給しており、また、業績および株価と連動した報酬である「賞与」および「株式報酬」は支給しておりません。

〔基本報酬〕

役員としての責務、役位等を総合的に勘案して決定される報酬額に対して、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス評価結果を反映させる毎月の金銭報酬です。

2016年6月28日の定時株主総会において、監査等委員でない取締役（有価証券報告書提出日現在8名）の基本報酬の月額を62百万円以内（うち社外取締役（同2名）分は月額10百万円以内）、監査等委員である取締役（同4名）の基本報酬の月額を20百万円以内とすることを決議しております。

〔賞与〕

単年度の業績目標の達成度などに応じて決定される報酬額に対して、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス評価結果を反映させる年1回の金銭報酬です。

賞与の金額は、取締役会があらかじめ定めた算定基準に基づいて算出されますが、短期インセンティブという賞与の性質上、単年度の事業利益額をベースに非経常的な損失の発生などを加味したうえで、株主総会にて最終

的な支給額を決定し、透明性を確保しております。なお、一定の事業利益額に達しない場合には賞与が支給されないこともあり得る変動幅のある仕組みとしております。直近では、2019年6月26日の定時株主総会において、取締役の賞与を71百万円（社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役5名に対する支払予定額）とすることを決議しております。

〔株式報酬〕

当社の事業利益、ROSおよびROEなどの中長期的な業績目標の達成度などに応じて付与する株式交付ポイントに基づき、信託スキームを用いて当社株式の交付を行う株式報酬です。

当社は、役員報酬と当社株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、透明性・公正性の高い業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

基本報酬に対する株式報酬の割合は、役位に応じて10%から22%となることを基本としつつ、交付される株式数が対象期間（3年）中の業績指標の達成度に連動して増減する仕組みとしております。業績指標としては、中期経営計画の業績目標として設定している事業利益、ROSおよびROEなどを採用しております。

2016年6月28日の定時株主総会において、2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象として、本株式報酬制度を導入することを決議しております。業績係数の算定式および各係数の判定テーブルは以下のとおりです。

$$\text{業績係数} = \{ (\text{事業利益係数}) + (\text{ROS係数}) + (\text{ROE係数}) + (\text{営業キャッシュフロー係数}) + (\text{定性的評価係数} \times 2) \} \div 6$$

定量的評価				定性的評価（ ）	業績係数
2018年度終了時		2016年度から2018年度の3年間通しての平均値	2016年度から2018年度の3年間累計	2018年度終了時	
事業利益	ROS	ROE	営業CF		
1,160億円以上	10%以上	12%以上	3,500億円以上	期待を大きく上回る	1.10倍
1,060億円以上	9%以上	11%以上	3,400億円以上	期待を上回る	1.05倍
960億円以上	8%以上	10%以上	3,300億円以上	期待どおり	1.00倍
860億円以上	7%以上	9%以上	3,200億円以上	期待を下回る	0.95倍
860億円未満	7%未満	9%未満	3,200億円未満	期待を大きく下回る	0.90倍

定性的評価の評価項目と方法

「Epson 25」第2期中期経営計画における業績目標達成に向けた戦略の進捗、為替変動の影響額、その他の評価項目に基づき、取締役報酬審議会において定性的評価を行う。

業績係数が1.00倍以上となることを目標としておりましたが、各係数の実績が、事業利益860億円未満、ROS 7%未満、ROE 9%以上、営業キャッシュフロー3,200億円未満、定性的評価は期待を大きく下回る、であったため、計算上の業績係数は約0.908倍となりました。

$$\begin{aligned} \text{業績係数} &= \{ (\text{事業利益係数}) + (\text{ROS係数}) + (\text{ROE係数}) + (\text{営業キャッシュフロー係数}) + (\text{定性的評価係数} \times 2) \} \div 6 \\ &= \{ 0.90 + 0.90 + 0.95 + 0.90 + ((0.90) \times 2) \} \div 6 = 0.908 \end{aligned}$$

取締役報酬審議会における審議の結果、定量的評価は全項目で期待を下回り、また定性的評価においても特段の加点要素がないため、業績係数は下限値の0.90倍となりました。

なお、2019年5月16日の取締役会において、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象として、業績係数の変動幅を0.80倍から1.20倍に拡大するなど更にメリハリをつけたうえ、本株式報酬制度を継続することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬			
			基本報酬	賞与	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	356 (28)	232 (28)	13 (-)	71 (-)	38 (-)	8 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	81 (48)	81 (48)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計	437	314	13	71	38	13

- (注) 1. 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の基本報酬は固定報酬と変動報酬で構成されており、そのうちの変動報酬は、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス評価を実施した結果を反映させた金銭報酬を指します。
2. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、任意で基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。なお、取締役会において決定する内規により、自社株式の保有基準を定め、株主の皆様に対して経営への責任姿勢を示すこととしています。
3. 2016年6月28日の定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の基本報酬の月額が62百万円以内(うち社外取締役分は月額10百万円以内)、監査等委員である取締役の基本報酬の月額は20百万円以内とされています。
4. 上記の支給額には、2019年6月26日の定時株主総会において決議された取締役賞与71百万円(社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役5名に対する支払予定額)を含めております。
5. 当社は、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度(株式報酬)を導入しています。上記の株式報酬には、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しております。
6. 上記の支給人員数には、2018年6月27日の定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名および2018年9月30日をもって退任した監査等委員でない取締役1名を含めております。
7. ストックオプションは付与しておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
			固定報酬	変動報酬		
				基本報酬	賞与	株式報酬
碓井 稔	109	取締役	60	8	23	18

(注) 上記の株式報酬には、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、キャピタルゲインまたはインカムゲイン目的のみで保有する場合は純投資とし、それ以外の目的で保有する場合は政策保有投資として区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な部品等の調達先、当社商品等の主要な販売先、主要な資金調達先又はその他の金融サービス等の提供元等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の信用力・安全性等を検証したうえで、その株式を取得・保有します(この方針に基づき保有する株式を以下「政策保有株式」という。)。

取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、そのリスクと取引関係の維持・強化等によって得られる利益等を資本コストを踏まえて設定した社内のハードル・レートと比較したうえで定量的かつ総合的に勘案し、中長期的な観点から政策保有株式を保有することの合理性を検証しています。また、政策保有株式として保有することの合理性が認められない場合は、当該株式を縮減することとしており、当事業年度において、一部保有株式を売却しました。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	953
非上場株式以外の株式	11	7,050

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	236	新規事業の開拓・強化のための新規出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	1	2,127

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,008,880	15,008,880	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。保有効果については、取締役会(2018年9月開催)において上記 a.の方法に基づき検証しましたが、その定量的な結果などは事業運営上の内部情報に該当するため、記載しておりません(以下同じ。)	有
	2,571	2,872		
日本碍子(株)	1,257,000	2,507,000	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。取引関係がある事業セグメントは、主にウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントです。なお、取締役会での検証結果に基づき、一部保有株式を売却しました。	有
	2,021	4,597		
セイコーホールディングス(株)	328,816	328,816	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。取引関係がある事業セグメントは、主にウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントです。	有
	866	846		
(株)大塚商会	120,000	60,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。なお、株式分割(2018年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割)により、保有株式数が増加しました。	無
	496	643		
(株)八十二銀行	489,500	489,500	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	224	279		
伯東(株)	190,000	190,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。取引関係がある事業セグメントは、主にウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントです。	有
	222	296		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸文(株)	332,640	332,640	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントです。	有
	211	327		
(株)キングジム	221,980	221,980	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	192	227		
上新電機(株)	65,000	65,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	165	252		
Pixelworks, Inc.	100,000	100,000	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にビジュアルコミュニケーション事業セグメントです。	無
	43	41		
日本BS放送(株)	33,200	33,200	同社の親会社が当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	34	41		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う連結財務諸表等の作成に関する研修等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ基準を作成し、これに基づきグループ全体で統一的な会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,35	229,678	175,238
売上債権及びその他の債権	9,35	165,282	173,173
棚卸資産	5,10	223,227	250,763
未収法人所得税		2,942	3,994
その他の金融資産	11,35	1,513	1,466
その他の流動資産	12	16,485	17,938
小計		639,129	622,575
売却目的で保有する非流動資産		43	-
流動資産合計		639,172	622,575
非流動資産			
有形固定資産	13,15	297,927	321,956
無形資産	14	22,037	25,191
投資不動産	17	1,219	1,461
持分法で会計処理されている投資		1,546	1,571
退職給付に係る資産	23	11	-
その他の金融資産	11,35	20,433	17,907
その他の非流動資産	12	5,299	6,028
繰延税金資産	18	45,701	41,696
非流動資産合計		394,178	415,814
資産合計		1,033,350	1,038,389

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	19,35	154,759	144,399
未払法人所得税		7,296	3,814
社債、借入金及びリース債務	20,35	36,082	21,363
その他の金融負債	35	201	331
引当金	21	26,403	12,677
その他の流動負債	22	97,643	114,887
流動負債合計		322,387	297,473
非流動負債			
社債、借入金及びリース債務	20,35	130,483	120,987
その他の金融負債	35	1,613	1,955
退職給付に係る負債	23	42,321	53,498
引当金	21	8,954	9,134
その他の非流動負債	22	11,434	11,697
繰延税金負債	18	1,049	894
非流動負債合計		195,856	198,169
負債合計		518,244	495,642
資本			
資本金	24	53,204	53,204
資本剰余金	24	84,364	84,427
自己株式	24	30,803	30,788
その他の資本の構成要素	24	47,960	50,440
利益剰余金		358,001	382,897
親会社の所有者に帰属する持分合計		512,727	540,181
非支配持分		2,378	2,565
資本合計		515,106	542,747
負債及び資本合計		1,033,350	1,038,389

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	7,26	1,102,116	1,089,676
売上原価	5,10,13 14	701,268	677,064
売上総利益		400,848	412,612
販売費及び一般管理費	13,14,27	326,062	342,113
その他の営業収益	29	4,860	6,393
その他の営業費用	13,30	14,643	5,536
営業利益		65,003	71,355
金融収益	31	1,277	2,450
金融費用	31	3,691	1,865
持分法による投資利益		74	99
税引前利益		62,663	72,040
法人所得税費用	18	20,899	17,995
当期利益		41,764	54,044
当期利益の帰属			
親会社の所有者		41,836	53,710
非支配持分		72	334
当期利益		41,764	54,044

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
		百万円	百万円
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	32	4,998	8,052
資本性金融商品の公正価値の純変動	32	371	1,325
純損益に振り替えられることのない項目合計		4,626	9,378
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	5,266	5,082
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	32	444	195
持分法適用会社に対する持分相当額	32	13	10
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		4,809	4,876
税引後その他の包括利益合計		182	4,501
当期包括利益合計		41,581	49,542
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		41,612	49,235
非支配持分		30	307
当期包括利益合計		41,581	49,542
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	118.78	152.49
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	118.75	152.44

【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	資本性金融商品 の公正価値 の純変動	在外営業活動 体の換算差額
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日 残高		53,204	84,321	30,812	-	5,024	48,265
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	4,998	371	5,294
当期包括利益合計		-	-	-	4,998	371	5,294
自己株式の取得	24	-	-	2	-	-	-
配当金	25	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	43	11	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	4,998	5	-
所有者との取引額等合計		-	43	8	4,998	5	-
2018年3月31日 残高		53,204	84,364	30,803	-	4,658	42,970
会計方針の変更による 累積的影響額	2	-	-	-	-	-	-
2018年4月1日 残高 (遡及適用後)		53,204	84,364	30,803	-	4,658	42,970
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	8,052	1,325	5,099
当期包括利益合計		-	-	-	8,052	1,325	5,099
自己株式の取得	24	-	-	0	-	-	-
配当金	25	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	62	15	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	8,052	1,098	-
所有者との取引額等合計		-	62	14	8,052	1,098	-
2019年3月31日 残高		53,204	84,427	30,788	-	2,234	48,069

親会社の所有者に帰属する持分

		その他の資本の構成要素			非支配持分	資本合計	
		キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分	合計	利益剰余金	合計		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2017年4月1日	残高	112	53,176	332,306	492,196	2,526	494,722
	当期利益	-	-	41,836	41,836	72	41,764
	その他の包括利益	444	223	-	223	41	182
	当期包括利益合計	444	223	41,836	41,612	30	41,581
	自己株式の取得	24	-	-	2	-	2
	配当金	25	-	21,133	21,133	116	21,250
	株式報酬取引	34	-	-	54	-	54
	その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	4,992	4,992	-	-	-
	所有者との取引額等合計	-	4,992	16,141	21,081	116	21,197
2018年3月31日	残高	331	47,960	358,001	512,727	2,378	515,106
	会計方針の変更による 累積的影響額	2	-	330	330	-	330
2018年4月1日	残高 (遡及適用後)	331	47,960	358,332	513,058	2,378	515,437
	当期利益	-	-	53,710	53,710	334	54,044
	その他の包括利益	195	4,474	-	4,474	27	4,501
	当期包括利益合計	195	4,474	53,710	49,235	307	49,542
	自己株式の取得	24	-	-	0	-	0
	配当金	25	-	22,190	22,190	120	22,310
	株式報酬取引	34	-	-	78	-	78
	その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	6,954	6,954	-	-	-
	所有者との取引額等合計	-	6,954	29,145	22,112	120	22,233
2019年3月31日	残高	136	50,440	382,897	540,181	2,565	542,747

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	41,764	54,044
減価償却費及び償却費	49,993	56,137
減損損失及び減損損失戻入益(は益)	2,091	743
金融収益及び金融費用(は益)	2,414	585
持分法による投資損益(は益)	74	99
固定資産除売却損益(は益)	797	3,221
法人所得税費用	20,899	17,995
売上債権の増減額(は増加)	9,528	4,750
棚卸資産の増減額(は増加)	17,199	24,915
仕入債務の増減額(は減少)	3,087	6,826
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,612	1,663
その他	9,887	3,473
小計	105,745	93,659
利息及び配当金の受取額	1,279	2,055
利息の支払額	1,038	1,164
訴訟関連損失の支払額	564	-
法人所得税の支払額	21,142	17,588
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,279	76,961

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
		百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		-	900
投資有価証券の売却による収入		16	2,144
有形固定資産の取得による支出		69,237	79,858
有形固定資産の売却による収入		858	9,313
無形資産の取得による支出		4,368	10,445
無形資産の売却による収入		1	13
投資不動産の売却による収入		9	22
子会社の取得による支出		-	887
その他		1,942	2,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		74,661	82,738
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（は減少）	20	11,590	16,832
長期借入れによる収入	20	49,908	-
長期借入金の返済による支出	20	50,000	135
社債の発行による収入	20	19,896	-
社債の償還による支出	20	10,000	10,000
リース債務の返済による支出	20	106	150
配当金の支払額	25	21,133	22,190
非支配持分への配当金の支払額		116	120
自己株式の取得による支出		2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		37	49,430
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		1,759	767
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		7,895	54,439
現金及び現金同等物の期首残高	8	221,782	229,678
現金及び現金同等物の期末残高	8	229,678	175,238

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

セイコーエプソン株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社の登記されている本店および主要な事業所の住所は、当社ウェブサイト（www.epson.jp）で開示しております。

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の事業内容および主要な活動は、「7. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

エプソンの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

エプソンの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

(4) 子会社の報告期間

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(5) 会計方針の変更

エプソンは、当連結会計年度より、以下の基準書および解釈指針を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	金融資産の分類および測定方法の改訂、一般ヘッジ会計に係る改訂および予想信用損失減損モデルの導入
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理の改訂

（IFRS第9号「金融商品」の適用）

エプソンは、当連結会計年度より、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。）を経過措置等に準拠して適用しております。IFRS第9号の適用が連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

（IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用）

エプソンは、当連結会計年度より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）および「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を適用しております。

エプソンでは、経過措置にしたがってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用にともない、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、ウエアラブル・産業プロダクツ事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引、割戻等を控除した金額で測定しております。

なお、IFRS第15号の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

エプソンの連結財務諸表は、当社および子会社の財務諸表ならびに関連会社およびジョイント・ベンチャー（共同支配企業）の持分相当額を含んでおります。

子会社

子会社とは、エプソンにより支配されている企業をいいます。エプソンが投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力のすべてを有している場合、エプソンが当該投資先を支配していると判断しております。子会社については、エプソンが支配を獲得した日を取得日とし、その日よりエプソンが支配を喪失する日まで連結しております。

グループ内の債権債務残高および取引、ならびにグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社

関連会社とは、エプソンが当該企業の財務および営業の方針に重要な影響力を有している企業をいいます。関連会社については、エプソンが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、投資先の重要な事業活動に関する意思決定に際して、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする事業体であり、かつ、エプソンが取決めに対する契約上合意された支配を共有している当事者として、当該事業体にかかる純資産に対する権利を有しているジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）をいいます。ジョイント・ベンチャーについては、持分法によって処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債およびエプソンが発行する資本性金融商品の取得日公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。発生した取得関連費用は、負債性金融商品および資本性金融商品の発行に関連する費用を除いて、純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益および費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、その他の包括利益として認識していた当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を、処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。ただし、当初認識後の測定（事後測定）において純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当該取引費用は、純損益として認識しております。

金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者になった取引日に当初認識しております。

() 分類および事後測定

金融資産は、当初認識時に、事後測定において償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

(a) 次の条件がともに満たされる金融資産は、償却原価で測定するものに分類しております。

- 1) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 2) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

(b) 次の条件がともに満たされる金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに分類しております。

- 1) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 2) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

(c) 上記を除く金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものに分類しております。

ただし、資本性金融商品のうち、売買目的保有でないなど特定の投資でその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益累計額に累積された評価損益を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については各連結会計年度の純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に認識を中止しております。

() 減損

金融資産に係る減損については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

エプソンは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権、契約資産およびリース債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積もっております。

- (a) 一定範囲の生じうる結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

減損が認識された金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益として認識しております。減損認識後に生じた事象により減損損失が減少する場合は、当該減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻入っております。

金融負債

(i) 当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しております。事後測定において償却原価で測定する金融負債については、当初認識時に当該金融負債の発行に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

金融負債は、当該金融商品の契約条項の当事者になった取引日に当初認識しております。

() 分類および事後測定

金融負債は、当初認識時に、事後測定において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しております。当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されたか、債務が免除されたかまたは失効した場合に認識を中止しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行しようとする場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

デリバティブ

エプソンは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体の純投資ヘッジの有効な部分は、その他の包括利益として認識しております。

ヘッジ会計

エプソンは、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係ならびにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的および戦略を公式に指定し、文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法等を含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、指定した財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

エプソンは、ヘッジ会計の要件を満たすヘッジ関係を以下の様に分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

() 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

金融商品の公正価値

各連結会計年度末日現在、活発な市場が存在する金融商品の公正価値は、市場における公表価格またはディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおります。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

エプソンは、有形固定資産の取得原価に、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：10～35年
- ・機械装置及び運搬具：2～17年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

(8) 無形資産

のれん

企業結合により取得したのれんは、取得日時点で認識し、減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは、償却を行わず、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年および減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。のれんについて認識した減損損失は、純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。

無形資産

個別に取得した無形資産は、取得原価で当初測定しております。企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。自己創設の無形資産の取得原価は、無形資産が認識規準を最初に満たした日以降に発生した支出の合計額で測定しております。

無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・ソフトウェア：3～10年

なお、見積耐用年数および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、各連結会計年度ごとおよび減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しております。

(9) リース

エプソンは、資産の所有にともなうリスクと経済価値を実質的にすべてエプソンに移転するリースをファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、リース期間の起算日に資産および負債として認識しております。最低リース料総額は、金融費用と負債残高の返済部分とに配分しております。リース資産は、当該資産と同様の自己所有の資産の見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却を行っております。オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたって定額法で純損益として認識しております。変動リース料は、発生した期間の純損益として認識しております。

契約がリースであるか否かまたは契約にリースを含んでいるか否かについては、契約の履行が特定資産または資産群の使用に依存しているかどうかまたは契約により当該資産を使用する権利が与えられているかどうかを検討し、契約の実質を基に判断しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価またはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

投資不動産は、土地等の減価償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。減価償却を行う投資不動産のうち主要な投資不動産の見積耐用年数は35年であります。

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

(11) 非金融資産の減損

エプソンは、資産について減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候がある場合または減損の兆候の有無を問わず減損テストが要求されている場合、当該資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合は、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか高い金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。資産の使用価値は、資産から得られると期待されるキャッシュ・フローを、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスク等に関する現在の市場評価を反映した税引前割引率で現在価値まで割引いて見積っております。

のれんについて認識した減損損失は、純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。そのような兆候がある場合は、当該資産の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が当該資産の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度において減損損失を認識しなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い金額を上限として、減損損失を戻入れております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

エプソンは、非流動資産または処分グループの帳簿価額が継続の使用よりも主として売却取引により回収される場合は、当該資産または処分グループを売却目的保有に分類しております。売却目的保有に該当する非流動資産または処分グループは、現在の状態で直ちに売却可能で、エプソンの経営者が売却を確約しているなどその売却の可能性が非常に高い非流動資産または処分グループであります。売却目的保有に分類した非流動資産または処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれかが低い金額で測定しております。非流動資産が売却目的保有に分類されている間または売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産は減価償却または償却を行っておりません。

非継続事業は、すでに処分されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成単位すなわち単一の資金生成単位または資金生成単位のグループであります。企業の構成単位が次のいずれかに該当する場合、非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野または営業地域
- ・独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・転売のみのために取得した子会社

(13) 退職後給付

エプソンは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。エプソンは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎連結会計年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の純額を資産上限額に制限することによる影響の調整を含む）を控除して算定しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、または関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において、純損益として認識しております。

確定拠出制度に支払うべき掛金は、純損益として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、役員に対する業績連動型株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用しております。同信託が所有する当社株式は自己株式として処理しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(15) 引当金

エプソンは、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高くかつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために要すると見積られた支出の現在価値で測定しております。

(16) 収益

エプソンは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、ウェアラブル・産業プロダクツ事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引、割戻等を控除した金額で測定しております。

(17) 政府補助金

エプソンは、政府補助金について補助金交付のための付帯条件を満たしかつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用を認識する期間にわたって定期的に収益認識しております。

(18) 借入費用

借入費用は、資金の借入れに関連して発生する利息およびその他の費用であります。意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産（適格資産）の取得、建設または生産に直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入費用は発生した期間の純損益として認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。

当期税金費用は、納付または還付が予想される税額であり、その他の包括利益または資本において直接認識される項目から生じる税金および企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しております。税額の算定に使用する税率および税法は、連結会計年度末日までに制定されたまたは実質的に制定されているものであります。

繰延税金費用は、資産および負債の連結財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合ではなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来減算一時差異に関しては、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合または当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来加算一時差異に関しては、当該一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日における法定税率または実質的法定税率および税法に基づいて、当該資産が実現される期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

(20) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。計算においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を控除しております。

なお、希薄化後1株当たり当期利益の計算においては、同信託が所有する自己株式のうち、役員が受け取る権利について調整しております。

(22) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

エプソンの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに連結会計年度末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および連結会計年度末日において合理的であると考えられる様々な要素を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、エプソンの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産、のれん、無形資産および投資不動産の減損

エプソンは、有形固定資産、のれん、無形資産および投資不動産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合または資産の減損テストを毎年行う必要がある場合、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額の算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については「13. 有形固定資産」に記載しております。

(2) 退職後給付

エプソンは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率など様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定およびそれに関連する感応度については「23. 退職後給付」に記載しております。

(3) 引当金

エプソンは、製品保証引当金や訴訟損失引当金等、種々の引当金を計上しております。

これらの引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質および金額については「21. 引当金」に記載しております。

(4) 法人所得税

エプソンは、世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を計上しております。

未払法人所得税および当期税金費用の算定に際しては、課税対象企業および管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要素を勘案した見積りおよび判断が必要となります。

そのため、計上された未払法人所得税および当期税金費用と、実際に納付する法人所得税の金額が異なる可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については「18. 法人所得税」に記載しております。

(5) 偶発事象

偶発事象は、連結会計年度末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

偶発事象の内容については「39. 偶発事象」に記載しております。

5. 会計上の見積りの変更

(棚卸資産の正味実現可能価額の見積り方法の変更)

エプソンは、複数の製品群で共通して使用される部品であるプリントヘッド在庫について、従来、最終的な用途となる各製品群に按分し、按分後の製品群単位での正味実現可能価額を計算しておりましたが、当連結会計年度より、プリントヘッドとしての正味実現可能価額を計算する方法に変更しております。

この変更は、近年、インクカートリッジモデルから大容量インクタンクモデルへのビジネスモデルの転換およびプリントヘッドの外販拡大の事業戦略が進展する中で、プリントヘッドの用途が多様化し製造段階で製品群を特定することがより困難になっていることから、事業実態をより適切に反映させるために実施するものであります。

この結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が5,418百万円減少し、営業利益および税引前利益が同額増加しております。

6. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、エプソンが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	エプソン適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの認識、測定、表示および開示の原則に関する改訂 借手はほとんどのリースに関して資産および負債を認識、貸手の会計処理は基本的に変更なし

IFRS第16号「リース」の適用により、借手のリースは単一の会計モデルにより、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う債務を表すリース負債を連結財務状態計算書において認識することになります。これにより、2020年3月期の期首において資産が約270億円増加、負債が約280億円増加するとともに、資本（利益剰余金）が約10億円減少すると見積っております。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

エプソンの報告セグメントは、エプソンの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

エプソンは、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「ウエアラブル・産業プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品等
プリンティングソリューションズ事業	インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、大判インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品、乾式オフィス製紙機、PC 等
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートグラス 等
ウエアラブル・産業プロダクツ事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント、センシング機器、産業用ロボット、ICハンドラー、水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、CMOS LSI、金属粉末、表面処理加工 等

(2) セグメント収益および業績

エプソンの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりであります。セグメント間の取引はおおむね市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコ ミュニケーショ ン事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
売上収益							
外部収益	736,239	198,889	158,535	1,093,663	187	8,265	1,102,116
セグメント間収益	449	2	8,801	9,253	749	10,002	-
収益合計	736,688	198,891	167,336	1,102,916	936	1,737	1,102,116
セグメント損益 (事業利益) (注1)	94,896	24,423	7,154	126,474	532	51,156	74,785
その他の営業損益							9,782
営業利益							65,003
金融収益及び金融費用							2,414
持分法による投資利益							74
税引前利益							62,663

その他の項目

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注4)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコ ミュニケーショ ン事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
減価償却費及び償却費	26,688	8,783	8,815	44,287	17	5,145	49,449
減損損失（非金融資産）	900	23	107	1,031	-	1,060	2,091
報告セグメント資産	410,490	127,325	142,324	680,140	275	352,934	1,033,350
資本的支出	46,351	14,338	11,099	71,789	17	7,622	79,430

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3) セグメント損益(事業利益)の「調整額」51,156百万円には、セグメント間取引消去480百万円、全社費用51,637百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る費用であります。

(注4) 報告セグメント資産の「調整額」352,934百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額5,639百万円、全社資産358,573百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコ ミュニケーショ ン事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
売上収益							
外部収益	722,958	203,305	154,074	1,080,337	187	9,151	1,089,676
セグメント間収益	721	3	9,336	10,061	762	10,824	-
収益合計	723,679	203,309	163,410	1,090,399	950	1,672	1,089,676
セグメント損益 (事業利益)(注1)	94,554	21,232	5,508	121,296	541	50,256	70,498
その他の営業損益							856
営業利益							71,355
金融収益及び金融費用							585
持分法による投資利益							99
税引前利益							72,040

その他の項目

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注4)	連結
	プリンティング ソリューション ズ事業	ビジュアルコ ミュニケーショ ン事業	ウェアラブル・ 産業プロダクツ 事業	計			
減価償却費及び償却費	30,653	9,871	9,198	49,724	18	5,897	55,639
減損損失(非金融資産)	85	347	106	539	-	204	743
報告セグメント資産	463,833	129,254	151,921	745,010	284	293,094	1,038,389
資本的支出	46,813	11,408	13,980	72,202	10	9,862	82,075

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3) セグメント損益(事業利益)の「調整額」50,256百万円には、セグメント間取引消去431百万円、全社費用50,687百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る費用であります。

(注4) 報告セグメント資産の「調整額」293,094百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額5,893百万円、全社資産298,988百万円が含まれております。

(3) 地域別に関する情報

各連結会計年度の非流動資産および外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非流動資産	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	199,251	217,072
フィリピン	41,197	48,803
インドネシア	30,238	29,082
中華人民共和国	23,377	23,885
その他	33,964	37,365
合計	328,030	356,209

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、その他の金融資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を含んでおりません。

(単位：百万円)

外部顧客からの売上収益	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	250,119	251,454
米国	216,116	212,720
中華人民共和国	144,014	146,957
その他	491,866	478,544
合計	1,102,116	1,089,676

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

エプソンの収益全体の10%を超える単一の外部顧客との取引はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	109,589	113,646
短期投資	120,088	61,592
合計	229,678	175,238

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	151,032	156,784
未収入金	15,682	17,490
貸倒引当金	1,433	1,101
合計	165,282	173,173

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

売上債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	131,612	145,064
仕掛品	55,651	61,585
原材料	25,159	32,430
貯蔵品	10,805	11,683
合計	223,227	250,763

前連結会計年度および当連結会計年度において費用認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ 667,638百万円および 657,953百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、売上原価には、それぞれ 29,708百万円および 21,825百万円の棚卸資産の評価減が含まれております。なお、担保に差し入れている棚卸資産はありません。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
デリバティブ資産	1,080	826
株式	15,242	11,557
債券	58	736
定期預金	101	51
その他	5,519	6,252
貸倒引当金	53	50
合計	21,947	19,374
流動資産	1,513	1,466
非流動資産	20,433	17,907
合計	21,947	19,374

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）、株式は売買目的保有でない場合その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、債券は主に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の主な銘柄および公正価値等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	公正価値		受取配当金（注）	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
日本碍子（株）	4,597	2,021	102	60
（株）みずほフィナンシャルグループ	2,872	2,571	112	112

（注）売却等により期中に認識の中止を行った投資に係る受取配当金は含めておりません。

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

なお、保有資産の効率化等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の売却（認識の中止）を行っており、その主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)				当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)			
	売却日時点の 公正価値	累積利得	受取配当金	利益剰余金に振り替 えた金額（税引後） （注）	売却日時点の 公正価値	累積利得	受取配当金	利益剰余金に振り替 えた金額（税引後） （注）
日本碍子（株）	-	-	-	-	2,127	1,426	60	1,117

（注）その他の包括利益として認識されていた利得または損失の累計額は、売却した場合あるいは公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
前払費用	13,829	15,194
前渡金	3,939	5,486
その他	4,016	3,286
合計	21,784	23,967
流動資産	16,485	17,938
非流動資産	5,299	6,028
合計	21,784	23,967

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2017年4月1日 残高	464,504	468,327	187,891	26,744	2,935	1,150,402
個別取得	1,976	5,825	5,736	61,419	309	75,268
売却又は処分	6,070	9,489	11,990	12	346	27,909
在外営業活動体の換算差額	1,516	510	4,949	427	16	7,389
建設仮勘定からの振替	24,352	23,607	10,915	58,875	-	-
その他の増減	565	1,586	112	303	2,547	3,759
2018年3月31日 残高	483,810	486,174	187,716	28,544	367	1,186,613
個別取得	2,981	3,901	5,038	65,406	34	77,363
子会社の取得	369	46	1	-	-	417
投資不動産との振替	316	-	-	-	-	316
売却又は処分	9,914	12,974	9,891	13	118	32,913
在外営業活動体の換算差額	1,892	2,375	4,090	374	9	8,723
建設仮勘定からの振替	34,251	23,268	14,500	72,020	-	-
その他の増減	448	2,415	908	446	88	3,410
2019年3月31日 残高	513,523	500,375	200,546	21,845	186	1,236,477

(単位：百万円)

減価償却累計額および減損損失 累計額	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2017年4月1日 残高	330,744	386,751	157,520	20	170	875,207
減価償却費(注)	9,177	19,289	15,655	-	25	44,148
減損損失	893	167	126	-	-	1,187
売却又は処分	5,408	9,200	11,701	-	3	26,314
在外営業活動体の換算差額	312	153	4,119	-	12	4,265
その他の増減	195	1,452	13	20	15	1,278
2018年3月31日 残高	335,290	395,709	157,495	-	190	888,685
減価償却費(注)	10,564	22,198	16,985	-	19	49,768
減損損失	249	155	8	-	-	412
子会社の取得	19	39	1	-	-	60
投資不動産との振替	58	-	-	-	-	58
売却又は処分	4,497	12,357	9,595	-	29	26,479
在外営業活動体の換算差額	510	1,414	3,368	-	8	5,285
その他の増減	199	2,609	740	-	1	3,152
2019年3月31日 残高	342,276	404,550	167,523	-	171	914,521

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2017年4月1日 残高	133,759	81,575	30,371	26,723	2,764	275,195
2018年3月31日 残高	148,520	90,464	30,220	28,544	177	297,927
2019年3月31日 残高	171,247	95,825	33,023	21,845	15	321,956

なお、有形固定資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

(単位：百万円)

リース資産	土地、建物及び構 築物	機械装置及び運搬 具	工具、器具及び備 品	合計
2017年4月1日 残高		57	178	267
2018年3月31日 残高		282	199	526
2019年3月31日 残高		717	186	932

(2) 減損損失

エプソンは、原則として、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分を基準に、資金生成単位をグルーピングしております。売却予定資産および遊休資産等については、個別の物件について減損の要否を検討しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した減損損失は、今後の活用計画のない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、連結包括利益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー等のレベル3のインプットを用いて収益還元法により評価した不動産鑑定価額等の合理的な見積りに基づき算定した処分価額控除後の公正価値により測定しております。

14. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2017年4月1日 残高	47,651	17,050	9,323	4,761	2,936	81,723
個別取得	4,933	0	696	-	705	6,336
売却又は処分	3,132	3,240	593	-	17	6,983
在外営業活動体の換算差額	180	-	9	203	10	3
その他の増減	489	-	593	-	523	626
2018年3月31日 残高	48,782	13,809	10,010	4,965	4,138	81,706
個別取得	4,827	2,263	1,246	-	525	8,863
子会社の取得	5	3	-	-	741	749
売却又は処分	4,898	2,415	12	-	73	7,400
在外営業活動体の換算差額	173	-	7	112	21	89
その他の増減	166	8	28	-	30	116
2019年3月31日 残高	49,055	13,669	11,223	4,853	5,323	84,125

償却累計額および減損損失累計額	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2017年4月1日 残高	34,916	15,493	7,870	-	1,888	60,169
償却費(注)	4,116	579	936	-	202	5,834
減損損失	292	-	603	-	0	896
売却又は処分	3,127	3,240	593	-	16	6,978
在外営業活動体の換算差額	122	-	8	-	62	193
その他の増減	60	-	-	-	-	60
2018年3月31日 残高	36,014	12,832	8,808	-	2,012	59,668
償却費(注)	4,205	682	987	-	477	6,352
減損損失	0	-	-	-	0	0
子会社の取得	2	3	-	-	-	5
売却又は処分	4,886	2,413	12	-	57	7,369
在外営業活動体の換算差額	114	-	6	-	45	166
その他の増減	120	8	-	-	19	109
2019年3月31日 残高	35,570	11,113	9,790	-	2,459	58,934

(注) 無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2017年4月1日 残高	12,734	1,556	1,453	4,761	1,047	21,553
2018年3月31日 残高	12,767	977	1,202	4,965	2,125	22,037
2019年3月31日 残高	13,484	2,556	1,432	4,853	2,863	25,191

15. ファイナンス・リース取引

エプソンは、借手として、瞬低対策装置、工場用ガス供給設備等を賃借しております。

各返済期間において、ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額およびそれらの将来財務費用、ならびに現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内		
将来最低リース料総額	140	168
将来財務費用	3	7
現在価値	137	161
1年超5年以内		
将来最低リース料総額	293	412
将来財務費用	4	19
現在価値	289	393
5年超		
将来最低リース料総額	71	408
将来財務費用	0	18
現在価値	70	389
合計		
将来最低リース料総額	506	989
将来財務費用	8	45
現在価値	497	944

16. オペレーティング・リース取引

(1) 解約不能のオペレーティング・リースに基づく未経過リース料

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	6,497	6,632
1年超5年以内	12,576	15,434
5年超	2,854	6,966
合計	21,928	29,033

(2) 最低リース料総額および変動リース料

純損益として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額および変動リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	9,203	9,222
変動リース料	118	117

17. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,288	1,219
有形固定資産との振替	-	257
減価償却費	10	16
減損損失	7	-
売却又は処分	34	9
在外営業活動体の換算差額	17	9
期末残高	1,219	1,461
期首残高内訳		
取得原価	2,694	2,568
減価償却累計額および減損損失累計額	1,405	1,348
合計	1,288	1,219
期末残高内訳		
取得原価	2,568	2,879
減価償却累計額および減損損失累計額	1,348	1,418
合計	1,219	1,461

(2) 公正価値

投資不動産の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	1,219	907	1,461	1,988

投資不動産の公正価値については、将来キャッシュ・フロー等のレベル3のインプットを用いて収益還元法により評価した不動産鑑定価額等を参照して算定しております。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産(未実現利益および評価減)	19,487	15,964
繰越欠損金	10,784	7,586
退職後給付	6,113	6,699
固定資産(注1)	6,413	5,440
その他	20,428	23,640
合計	63,226	59,331
繰延税金負債		
在外連結子会社等未分配利益	12,826	13,601
固定資産(注1)	3,058	2,596
その他	2,689	2,330
合計	18,574	18,528
繰延税金資産の純額(注2)	44,651	40,802

(注1) 固定資産には有形固定資産、無形資産および投資不動産に係る減損損失および償却超過等が含まれておりません。

(注2) 当連結会計年度および前連結会計年度に認識された繰延税金資産の純額の差額から、資本にて直接認識された繰延税金資産および負債、その他の包括利益で認識される繰延税金資産および負債を控除した金額と、繰延税金費用の差額は、主として為替の変動による影響であります。

エプソンは、取締役会で承認された中期計画および業績見通しに基づき、税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性を毎期定期的に評価しております。この評価に際しては、エプソンの中長期的な戦略および業績計画、ならびに将来の経済見通しを考慮しております。また、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の認識にあたり、重要な税務調整項目、将来課税所得計画および繰越欠損金の期限切れとなる時期についても考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

エプソンは、一部の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。こうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、該当する会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が低くなった部分について減額しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異は、それぞれ47,931百万円(前連結会計年度41,434百万円)、104,679百万円(前連結会計年度95,935百万円)であります。将来減算一時差異は現行の税法上失効することはありませぬ。なお、税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	38,357
3年目	32,907	-
4年目	7,323	11
5年目以降	1,203	9,562
合計	41,434	47,931

前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

純損益として認識された法人所得税費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	20,984	13,548
繰延税金費用	84	4,447
合計	20,899	17,995

繰延税金費用は、前連結会計年度においては、主として米国の税率変更の影響により4,867百万円増加し、当連結会計年度においては、主として国内の税率変更の影響により86百万円増加しております。

繰延税金費用には、以前は認識されていなかった税務上の欠損金または過去の期の一時差異から生じた便益の金額と、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれております。これにともなう前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ4,854百万円(減少)および1,510百万円(増加)であります。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、エプソンは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率はそれぞれ30.7%および30.5%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.7	30.5
海外連結子会社の税率差異	5.5	6.7
一時差異に該当しない項目	2.8	2.9
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	5.9	2.4
税率変更による影響	7.8	0.1
その他	3.5	1.6
実際負担税率	33.4	25.0

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	81,459	76,439
未払金	73,299	67,960
合計	154,759	144,399

仕入債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 社債、借入金及びリース債務

(1) 社債、借入金及びリース債務の内訳

社債、借入金及びリース債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率(%) (注1)	返済期限
短期借入金	25,949	11,204	2.76	-
1年内償還予定の社債(注2)	9,995	9,997	-	-
長期借入金	50,415	50,435	0.44	2027年
社債(注2)	79,707	69,769	-	-
リース債務	497	944	0.83	2019年～2034年
合計	166,565	142,351		
流動負債	36,082	21,363		
非流動負債	130,483	120,987		
合計	166,565	142,351		

(注1) 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第11回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2013年 9月11日	10,000 (10,000)	-	0.57	なし	2018年 9月11日
当社	第12回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2014年 6月13日	10,000	10,000 (10,000)	0.35	なし	2019年 6月13日
当社	第13回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	20,000	20,000	0.10	なし	2021年 9月21日
当社	第14回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	20,000	20,000	0.27	なし	2023年 9月21日
当社	第15回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	10,000	10,000	0.34	なし	2026年 9月18日
当社	第16回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.26	なし	2024年 9月6日
当社	第17回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.36	なし	2027年 9月6日
合計			90,000 (10,000)	80,000 (10,000)			

残高の()内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

社債、借入金及びリース債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債および借入金に関し、エプソンの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(2) 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	2017年 4月1日 残高	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2018年 3月31日 残高
			支配獲得または 喪失による変動	為替変動による 換算差額	その他	
短期借入金	16,118	11,590	-	1,760	-	25,949
長期借入金	50,499	91	-	-	6	50,415
社債	79,738	9,896	-	-	68	89,703
リース債務	216	106	-	4	384	497
合計	146,572	21,289	-	1,756	459	166,565

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	2018年 4月1日 残高	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2019年 3月31日 残高
			支配獲得または 喪失による変動	為替変動による 換算差額	その他	
短期借入金	25,949	16,832	-	2,087	-	11,204
長期借入金	50,415	135	135	-	19	50,435
社債	89,703	10,000	-	-	64	79,767
リース債務	497	150	-	0	597	944
合計	166,565	27,118	135	2,087	681	142,351

長期借入金、社債には1年内返済予定または償還予定の残高および変動を含めて表示しております。

21. 引当金

引当金の内訳および増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）（単位：百万円）

	製品保証引当金	割戻引当金	資産除去債務	訴訟損失引当金	その他引当金	合計
2017年4月1日残高	10,899	8,960	2,524	146	5,658	28,190
期中増加額	12,975	9,952	1,236	118	7,352	31,635
目的使用による減少	10,392	8,960	43	26	4,542	23,967
戻入による減少	507	-	-	-	308	816
在外営業活動体の換算差額	34	185	2	23	138	315
2018年3月31日残高	12,940	10,138	3,719	262	8,297	35,358
流動負債	10,830	10,138	230	81	5,122	26,403
非流動負債	2,110	-	3,488	180	3,175	8,954
合計	12,940	10,138	3,719	262	8,297	35,358

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）（単位：百万円）

	製品保証引当金	割戻引当金 (注)	資産除去債務	訴訟損失引当金	その他引当金	合計
2018年4月1日残高	12,940	-	3,719	262	8,297	25,219
期中増加額	12,948	-	333	178	1,582	15,043
目的使用による減少	12,326	-	239	121	4,881	17,569
戻入による減少	613	-	-	-	286	900
在外営業活動体の換算差額	9	-	3	6	39	18
2019年3月31日残高	12,938	-	3,808	313	4,751	21,812
流動負債	10,587	-	228	138	1,723	12,677
非流動負債	2,351	-	3,580	174	3,027	9,134
合計	12,938	-	3,808	313	4,751	21,812

(注) IFRS第15号の適用にともない、当連結会計年度より、従来、連結財政状態計算書において「引当金」に含めて表示しておりました割戻引当金を「その他の流動負債」に含めて表示しております。

(1) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による見積額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該見積額を計上しております。これらの支出のほとんどは翌連結会計年度に支払われることが見込まれております。

(2) 資産除去債務

有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、エプソンによる当該有形固定資産の除去費用の支出が要求されているものにそなえ、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの支出は主に5年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(3) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、各連結会計年度末において必要と認められた合理的な見積額を計上しております。これらの支出は主に3年以上経過した後に支払われることが見込まれております。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未払費用	25,792	23,105
未払従業員賞与	28,238	27,015
未払有給休暇	25,156	25,167
契約負債	-	17,773
返金負債	-	19,566
その他	29,890	13,955
合計	109,078	126,585
流動負債	97,643	114,887
非流動負債	11,434	11,697
合計	109,078	126,585

23. 退職後給付

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度、ならびに確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度および確定拠出年金制度を設けております。

エプソンの主要な確定給付制度は、確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づき、企業年金基金によって運営されております。

確定給付制度における給付額は、勤続年数、基準給与の額（在職中の平均標準給与月額または最終退職金基礎給）を基にした給与比例方式と資格等に応じたポイントを基にした掛金積立方式、およびその他の条件に基づき設定されております。

企業年金基金は、企業年金基金規約に則って代議員会を置いており、会社の代表と加入者の代表から構成されております。代議員会は、規約の変更、給付に充てるべき積立金の管理および運用に関する基金の業務を執行する理事を含む役員解任、毎事業年度の事業報告および決算等の議決を行っております。

(1) 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	308,935	316,917
勤務費用	10,267	10,137
利息費用	2,832	3,123
再測定		
人口統計上の仮定の変化より生じた 数理計算上の差異の当期発生額	20,932	2,277
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異の当期発生額	17,455	7,892
過去勤務費用及び清算損益	-	84
在外営業活動体の換算差額	748	676
給付の支払額	9,343	10,427
企業結合及び処分の影響額	-	1
期末残高	316,917	329,331

(2) 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度におきましては、将来の拠出に影響を与える企業年金資産の積立てについて、財政検証を通じ、年金債務に対して制度資産が一定の積立水準を確保するよう規制しております。

なお、エプソンは2020年3月期に7,815百万円の掛金を拠出する予定であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	263,654	274,607
利息収益	2,064	2,348
再測定		
制度資産に係る収益	8,725	1,500
在外営業活動体の換算差額	1,123	553
事業主からの拠出額	6,992	6,926
制度加入者からの拠出額	1,167	1,148
給付の支払額	9,119	10,145
期末残高	274,607	275,832

(3) 補填の権利の調整表

エプソンの主要な確定給付制度は企業年金基金制度であるため、第三者からの拠出はありません。

(4) 資産上限額の影響

資産上限額の影響はありません。

(5) 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および資産との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型の確定給付制度債務	311,041	323,311
制度資産	274,607	275,832
小計	36,433	47,478
非積立型の確定給付制度債務	5,876	6,020
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)の純額	42,309	53,498
退職給付に係る負債	42,321	53,498
退職給付に係る資産	11	-
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)の純額	42,309	53,498

(6) 制度資産の主な内訳

制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。制度資産として保有しているエプソン自身の譲渡可能な金融商品、および制度資産のうちエプソンが保有している不動産または使用している他の資産はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
活発な市場における公表市場価格があるもの		
株式	17,338	14,528
債券	4,543	2,978
代替投資(注1)	3,306	3,573
現金及び預金	3,924	3,588
その他	3,592	3,628
合計	32,705	28,297
活発な市場における公表市場価格がないもの		
合同運用信託(株式)	30,827	25,662
合同運用信託(債券)	57,927	57,714
生保一般勘定(注2)	111,373	120,224
代替投資(注1)	41,297	43,440
その他	475	493
合計	241,902	247,535

(注1) 代替投資は、ヘッジファンド、マルチアセット、証券化商品等の投資ファンドを通じて運用されている投資であります。

(注2) 生保一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

エプソンの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度に係る制度資産の運用方針は、企業年金基金規約に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。その目的を達成するため、外部機関により年金ALM(資産・負債の総合管理)を実施して最適アセットミックスを策定し、この最適アセットミックスを基金全体の政策アセットミックスとしております。政策アセットミックスでは、リスク、期待収益率および投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

(7) 数理計算上の仮定に関する事項

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.0	0.9

確定給付制度債務の評価は、将来の不確実な事象への判断を含んでおります。割引率が1%変化した場合の当連結会計年度における確定給付制度債務に与える感応度は、以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しております。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率(1%の上昇)	49,003
割引率(1%の低下)	57,236

なお、当連結会計年度における主要な確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、15.6年であります。

(8) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度において20,346百万円、当連結会計年度において20,518百万円であります。

24. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授権株式数

前連結会計年度末および当連結会計年度末における授権株式数は、普通株式1,214,916,736株であります。

全額払込済みの発行済株式

株式発行数および資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	発行済普通株式数(株) (注)	資本金(百万円)	資本剰余金(百万円)
2017年4月1日 残高	399,634,778	53,204	84,321
増減	-	-	43
2018年3月31日 残高	399,634,778	53,204	84,364
増減	-	-	62
2019年3月31日 残高	399,634,778	53,204	84,427

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2017年4月1日 残高	47,411,657	30,812
増減(注1)	5,518	8
2018年3月31日 残高(注3)	47,406,139	30,803
増減(注2)	8,500	14
2019年3月31日 残高(注4)	47,397,639	30,788

(注1) 前連結会計年度における自己株式の増減は、役員報酬BIP信託の受益者に対する交付にともなう減少6,472株、単元未満株式の買取請求による増加954株から生じたものであります。

(注2) 当連結会計年度における自己株式の増減は、役員報酬BIP信託の受益者に対する交付にともなう減少8,930株、単元未満株式の買取請求による増加430株から生じたものであります。

(注3) 2018年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式173,528株が含まれております。

(注4) 2019年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式164,598株が含まれております。

(3) その他の資本の構成要素

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務の現在価値に係る数理計算上の差異および制度資産に係る収益(利息の純額に含まれる金額を除く)であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

資本性金融商品の公正価値の純変動

資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分

エプソンは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効と認められる部分であります。

25. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	（注1）10,572	30	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	（注2）10,572	30	2017年9月30日	2017年11月30日

（注1）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（注2）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	（注1）11,276	32	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	（注2）10,924	31	2018年9月30日	2018年11月30日

（注1）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（注2）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	（注）11,276	32	2018年3月31日	2018年6月28日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	（注）10,924	31	2019年3月31日	2019年6月27日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

26. 売上収益

(1) 収益の分解

「7. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上収益を、事業別に分解しています。これらの分解した売上収益とセグメント別の売上収益との関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
プリンティングソリューションズ事業セグメント		723,679
	プリンター事業	505,958
	プロフェッショナルプリンティング事業	198,057
	その他	19,772
	事業間売上収益	109
ビジュアルコミュニケーション事業セグメント		203,309
ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント		163,410
	ウェアラブル機器事業	49,862
	ロボティクスソリューションズ事業	22,678
	マイクロデバイス他	96,686
	事業間売上収益	5,816
その他(注)		722
顧客との契約から認識した収益 合計		1,089,676

(注) 「その他」には、グループ向けサービスを手がける子会社等の売上収益950百万円と、セグメント間取引消去1,672百万円が含まれております。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、ウェアラブル・産業プロダクツ事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引、割戻等を控除した金額で測定しております。

また、エプソンは、製品販売時に延長保証等の保守に関するオプションを提供しております。こうした保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されると判断しており、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

なお、当該製品の販売にかかる取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合や当該保守契約にかかる取引の対価を締結時に一括で前受けにより受領している場合等について、履行義務が充足するまで契約負債を認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	適用日 (2018年4月1日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
契約負債	17,031	17,773
流動負債	8,684	8,728
非流動負債	8,346	9,044

連結財政状態計算書において、契約負債は、「その他の流動負債」および「その他の非流動負債」に含まれております。なお、顧客との契約から生じた債権は、「9. 売上債権及びその他の債権」に記載しております。

当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給付費用	103,354	107,148
研究開発費	50,336	58,260
販売促進費	33,742	37,050
アフターサービス費	19,468	20,826
広告宣伝費	21,886	20,467
運送費	18,599	17,912
その他	78,674	80,449
合計	326,062	342,113

28. 従業員給付費用

連結包括利益計算書に含まれる従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	216,443	216,689
法定福利費	20,617	20,658
福利厚生費	11,160	11,674
退職後給付制度に係る費用		
確定拠出制度に係る費用	20,346	20,518
確定給付制度に係る費用	5,726	18,496
合計	274,294	288,037

29. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却益	122	3,877
その他	4,738	2,515
合計	4,860	6,393

30. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
災害損失	-	1,289
為替差損	6,182	779
減損損失	2,091	743
固定資産廃却損	902	604
その他	5,466	2,119
合計	14,643	5,536

31. 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融収益	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息	947	1,391
受取配当金	327	621
為替差益(注)	-	436
その他	2	-
合計	1,277	2,450

(単位：百万円)

金融費用	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息	1,243	1,081
従業員給付費用	768	775
為替差損(注)	1,662	-
その他	17	8
合計	3,691	1,865

(注) 通貨デリバティブの公正価値の変動は、為替差損益に含めております。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている各内訳項目の当期発生額、純損益への組替調整額、および税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） (単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の再測定	5,248	-	5,248	250	4,998
資本性金融商品の公正価値の純変動	557	-	557	186	371
在外営業活動体の換算差額	5,266	-	5,266	-	5,266
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分 (注)	3,836	4,477	640	196	444
持分法適用会社に対する持分相当額	13	-	13	-	13
合計	4,398	4,477	78	260	182

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） (単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の再測定	8,540	-	8,540	487	8,052
資本性金融商品の公正価値の純変動	1,766	-	1,766	440	1,325
在外営業活動体の換算差額	5,082	-	5,082	-	5,082
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分 (注)	1,565	1,845	280	85	195
持分法適用会社に対する持分相当額	10	-	10	-	10
合計	3,669	1,845	5,515	1,013	4,501

(注) 組替調整額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額であり、連結包括利益計算書において主に「売上収益」として認識しております。

33. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	41,836	53,710
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	41,836	53,710
期中平均普通株式数(千株)	352,228	352,232
基本的1株当たり当期利益(円)	118.78	152.49

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	41,836	53,710
損益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益(百万円)	41,836	53,710
期中平均普通株式数(千株)	352,228	352,232
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託(千株)	69	108
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	352,297	352,340
希薄化後1株当たり当期利益(円)	118.75	152.44

(注) 基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

34. 株式に基づく報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「本制度対象役員」という。）を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的とし、業績連動型株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用しております。

本制度対象役員は、毎年、役位などに応じた一定のポイント数（1ポイント＝1株）の付与を受け、当該ポイントが当社の中長期的な業績目標の達成度等に応じて変動します。権利確定条件は、原則として、ポイントの付与日から3年経過後の権利確定日まで勤続していることとなっております。

(2) 期中に付与されたポイント数とポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における公正価値は、当社株式の市場価値を、予想配当利回りを考慮に入れて修正し、算定しております。期中に付与されたポイント数とポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期中に付与されたポイント数	42,808	46,252
加重平均公正価値	2,313円	1,696円

(3) 株式報酬費用

業績連動型株式報酬制度により認識した費用の総額は、前連結会計年度において54百万円、当連結会計年度において78百万円であります。

35. 金融商品

(1) 資本管理

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

エプソンは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、および資本（親会社の所有者に帰属する持分）を管理対象としており、各残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有利子負債	166,565	142,351
現金及び現金同等物	229,678	175,238
純有利子負債	63,112	32,887
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	512,727	540,181

エプソンは、財務の健全性・柔軟性および資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については、格付け、資本収益性についてROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

(2) リスク管理に関する事項

エプソンは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務部門は、主要な財務上のリスク管理の状況について、定期的に当社の経営会議に報告しております。

また、エプソンの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

エプソンの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
 また、主に、余資運用のためまたは政策的な目的のため保有している株式・債券等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、エプソンが為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

エプソンは、債権管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクの発生を未然に防止すべく、与信限度額または取引条件を定めることを原則としております。また、回収懸念の軽減を図るべく日常的に取引先ごとの残高管理を行うとともに、当社財務部門は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

エプソンは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、資金管理規程に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務部門は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額は、エプソンの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。また、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。なお、信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件およびその他の信用補完するものではありません。

金融資産に係る減損については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。予想信用損失の見積りにあたっては、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。信用リスクが著しく増大しているか否かについては、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、内部信用格付や、取引先の財政状況、期日経過等の契約違反の有無等を考慮しております。

エプソンの金融資産の大部分を占める営業債権等に対する貸倒引当金の計上にあたっては、全期間の予想信用損失を過去の実績率等に基づき集散的に測定しておりますが、取引先が深刻な財政困難にある場合や破産、著しい延滞等の客観的証拠がある場合は、当該金融資産に信用減損が発生しているものと判断し、個別に予想信用損失を測定しております。なお、ある金融資産の全部または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

これらの金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産に含まれております。

売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,485	1,486
期中増加額	602	481
期中減少額(目的使用)	494	810
期中減少額(戻入)	85	28
その他の増減	21	22
期末残高	1,486	1,151

(4) 流動性リスク

エプソンは、借入金、社債等により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

エプソンは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部門は、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営会議に報告しております。エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	154,759	154,759	154,759	-	-	-	-	-
借入金	76,364	76,449	25,949	-	14,000	500	18,000	18,000
社債	89,703	90,000	10,000	10,000	-	20,000	-	50,000
リース債務	497	506	140	110	88	62	33	71
その他	1,642	1,642	29	108	9	15	81	1,397
合計	322,968	323,357	190,879	10,218	14,097	20,577	18,114	69,469
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	171	171	171	-	-	-	-	-
合計	171	171	171	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	144,399	144,399	144,399	-	-	-	-	-
借入金	61,639	61,704	11,204	14,000	500	18,000	-	18,000
社債	79,767	80,000	10,000	-	20,000	-	20,000	30,000
リース債務	944	989	168	143	118	86	63	408
その他	1,957	1,957	1	10	23	76	15	1,829
合計	288,708	289,051	165,774	14,154	20,642	18,162	20,078	50,238
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	329	329	329	-	-	-	-	-
合計	329	329	329	-	-	-	-	-

(5) 為替リスク

エプソンは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

エプソンの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引および、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、エプソンの各機能通貨建ての損益およびキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク

エプソンの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、エプソンの資本が為替変動の影響を受けるリスク

エプソンの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、エプソンの損益が為替変動の影響を受けるリスク

のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点または債権債務確定時点において、デリバティブまたは外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っております。原則として外貨建て営業債権債務をネットしたガ

ジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。 および のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

エプソンは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、為替管理規程に基づき、為替相場の現状および見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の為替管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務部門は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

通貨デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
買建					
米ドル(円売)	305	-	2	-	105.30 円/米ドル
売建					
ユーロ(円買)	19,928	-	163	-	131.86 円/ユーロ
米ドル(円買)	12,123	-	177	-	107.73 円/米ドル
豪ドル(円買)	3,020	-	140	-	85.33 円/豪ドル
英ポンド(シンガポールドル買)	5	-	0	-	1.83 シンガポールドル/英ポンド
直物為替先渡取引(NDF)					
売建					
インド・ルピー(米ドル買)	1,373	-	-	11	0.02 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル(米ドル買)	1,268	-	-	28	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン(米ドル買)	703	-	-	31	0.00 米ドル/韓国ウォン
合計	38,730	-	483	71	

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ(円買)	12,631	-	374	-	128.36 円/ユーロ
豪ドル(円買)	2,726	-	26	-	79.06 円/豪ドル
直物為替先渡取引(NDF)					
売建					
インド・ルピー(米ドル買)	2,878	-	-	156	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル(米ドル買)	2,151	-	28	-	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン(米ドル買)	677	-	8	-	0.00 米ドル/韓国ウォン
合計	21,065	-	438	156	

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ(円買)	30,952	-	429	-	132.73 円/ユーロ
豪ドル(円買)	3,419	-	109	-	83.41 円/豪ドル
直物為替先渡取引(NDF)					
売建					
インド・ルピー(米ドル買)	3,412	-	-	6	0.02 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル(米ドル買)	2,309	-	-	0	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン(米ドル買)	2,077	-	-	35	0.00 米ドル/韓国ウォン
合計	42,171	-	538	42	

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ(円買)	30,634	-	278	-	125.76 円/ユーロ
豪ドル(円買)	3,112	-	3	-	77.82 円/豪ドル
人民元(米ドル買)	13,502	-	6	-	0.15 米ドル/人民元
直物為替先渡取引(NDF)					
売建					
インド・ルピー(米ドル買)	4,770	-	-	106	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル(米ドル買)	2,294	-	14	-	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン(米ドル買)	2,279	-	17	-	0.00 米ドル/韓国ウォン
合計	56,596	-	321	106	

(注)キャッシュ・フロー・ヘッジの適用により、連結財政状態計算書において「その他の金融資産」または「その他の金融負債」に公正価値で計上しております。

為替感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が10%増価した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品、在外営業活動体の資産および負債、ならびに収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
税引前利益	7,984

(6) 金利リスク

エプソンの金利リスクは、現金同等物等および有利子負債から生じます。借入金および社債のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

エプソンは、市場金利の変動に対応して、金利スワップ取引の利用や、資金調達の変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。なお、金利スワップ取引等につきましては、資金管理規程に基づき、財務担当役員による承認を受けたうえで、実行しております。

金利感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が100bp上昇した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
税引前利益	507

(7) 市場価格の変動リスク

エプソンは、投資有価証券について、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。なお、短期売買目的で保有する資本性金融商品はなく、政策投資目的で保有しているため、活発に売却することはしておりません。

エプソンは、株価変動リスクについて当連結会計年度末の資本性金融商品の価格を基礎に計算しております。株価が5%上昇または下落した場合には、その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により2019年3月31日現在の金額から577百万円増減いたします。

(8) 公正価値

公正価値の算定方法

金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、エプソンの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

当社の発行する社債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(リース債務)

ファイナンス・リースは、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(その他)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンにおいては、上記レベルを更にクラスに細分化して表示する必要があるような測定の不確実性と主観性の程度が大きい金融商品はありませぬ。

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、各連結会計年度の末日に発生したものと認識しております。

() 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	76,364	-	76,936	-	76,936
社債	89,703	-	89,944	-	89,944
合計	166,067	-	166,880	-	166,880

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	61,639	-	62,350	-	62,350
社債	79,767	-	80,292	-	80,292
合計	141,407	-	142,642	-	142,642

借入金、社債には1年以内返済予定または償還予定の残高を含めて表示しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありませぬ。

() 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値のヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	1,080	-	1,080
株式	12,713	-	2,528	15,242
債券	-	-	-	-
合計	12,713	1,080	2,528	16,322
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	171	-	171
合計	-	171	-	171

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	826	-	826
株式	9,146	-	2,410	11,557
債券	-	-	690	690
合計	9,146	826	3,100	13,073
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	329	-	329
合計	-	329	-	329

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありませ

せん。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	2,498	2,528
利得及び損失		
その他の包括利益	29	327
購入	-	900
売却	0	-
期末残高	2,528	3,100

36. 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

37. 関連当事者

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社および当社の連結子会社とそのほかの関連当事者との間に重要な取引はありません。

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
短期報酬	419	399
株式報酬	25	42
合計	445	441

(注) 報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、任意で短期報酬の一部を当社株式の取得に充てております。

38. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の取得	37,262	20,931
無形資産の取得	2,203	2,249
合計	39,465	23,181

39. 偶発事象

重要な訴訟

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上しておりません。

エプソンに係争している重要な訴訟は、以下のとおりであります。

(1) 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑

当社が受けておりました、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関する競争法関係当局による調査は、すべて終了しております。

(2) インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V. (以下「EEB」という。)は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

40. 後発事象

(1) 自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由

資本効率のさらなる向上および積極的な株主還元

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得し得る株式の総数

7,500,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：2.12%）

株式の取得価額の総額

10,000百万円（上限）

取得期間

2019年5月7日～2019年9月20日

取得方法

東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）

(2) 普通社債発行

当社は、今後の事業展開に必要な資金の確保を目的として、2019年6月4日開催の取締役会において、無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。当該社債の発行総額は300億円以内、日本国内での公募を予定しており、社債償還、設備投資、運転資金に充当する予定であります。

41. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2019年6月26日に当社代表取締役社長 碓井 稔および取締役 常務執行役員 経営管理本部長 瀬木 達明によって承認されております。

(2) 【その他】

1 . 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	260,460	532,377	829,035	1,089,676
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	14,334	26,903	58,876	72,040
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 利益 (百万円)	11,166	20,210	45,915	53,710
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	31.70	57.38	130.36	152.49

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	31.70	25.67	72.98	22.13

2 . 重要な訴訟事件等

エプソンに関する重要な訴訟事件等については、「(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 39 . 偶発事象」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,726	29,589
受取手形	160	174
売掛金	148,956	134,228
有価証券	120,000	61,500
商品及び製品	6,577	6,926
仕掛品	14,121	13,951
原材料及び貯蔵品	21,396	23,189
短期貸付金	12,981	14,750
未収入金	25,787	24,274
その他	9,953	9,616
流動資産合計	374,661	318,199
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 50,951	2 73,083
構築物	2 2,291	2 3,310
機械及び装置	2 49,299	2 49,941
車両運搬具	2 82	2 64
工具、器具及び備品	2 7,741	2 8,429
土地	2 33,879	2 28,630
建設仮勘定	18,326	13,299
その他	0	0
有形固定資産合計	162,572	176,760
無形固定資産		
ソフトウェア	6,056	6,182
その他	1,282	3,470
無形固定資産合計	7,338	9,652
投資その他の資産		
投資有価証券	11,176	8,694
関係会社株式	132,806	133,683
長期前払費用	2,530	3,413
繰延税金資産	44,374	42,369
その他	1,555	1,731
貸倒引当金	21	17
投資その他の資産合計	192,422	189,875
固定資産合計	362,334	376,287
資産合計	736,995	694,487

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,439	4,375
買掛金	107,944	77,297
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	1	31
未払金	46,044	42,270
未払費用	7,048	7,243
未払法人税等	2,248	781
預り金	4,506	5,825
賞与引当金	13,270	12,255
役員賞与引当金	89	71
製品保証引当金	2,182	2,117
資産除去債務	148	90
その他	720	935
流動負債合計	198,644	163,296
固定負債		
社債	80,000	70,000
長期借入金	50,500	50,500
リース債務	4	446
退職給付引当金	29,625	25,256
製品保証引当金	507	594
資産除去債務	2,864	2,908
その他	974	1,084
固定負債合計	164,477	150,790
負債合計	363,122	314,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金	84,321	84,321
資本剰余金合計	84,321	84,321
利益剰余金		
利益準備金	3,132	3,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	259,479	268,238
利益剰余金合計	262,612	271,370
自己株式	30,763	30,749
株主資本合計	369,373	378,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,155	2,104
繰延ヘッジ損益	344	149
評価・換算差額等合計	4,500	2,253
純資産合計	373,873	380,400
負債純資産合計	736,995	694,487

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	816,898	790,424
売上原価	730,757	706,484
売上総利益	86,140	83,940
販売費及び一般管理費	2 70,516	2 75,459
営業利益	15,623	8,480
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,472	25,046
為替差益	-	832
その他	3,988	3,694
営業外収益合計	35,460	29,573
営業外費用		
支払利息	534	460
為替差損	4,091	-
その他	3,186	3,697
営業外費用合計	7,812	4,157
経常利益	43,272	33,896
特別利益		
固定資産売却益	3 52	3 2,327
投資有価証券売却益	-	1,426
抱合せ株式消滅差益	1,071	-
その他	-	17
特別利益合計	1,123	3,771
特別損失		
固定資産売却損	4 5	4 3
固定資産除却損	5 361	5 292
減損損失	979	208
災害による損失	-	1,289
事業所閉鎖損失	-	400
その他	111	219
特別損失合計	1,456	2,414
税引前当期純利益	42,938	35,252
法人税、住民税及び事業税	2,711	1,895
法人税等調整額	993	2,728
法人税等合計	1,718	4,623
当期純利益	41,220	30,629

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	53,204	84,321	3,132	239,402	242,535	30,772	349,288
会計方針の変更による累 積的影響額	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	53,204	84,321	3,132	239,402	242,535	30,772	349,288
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	21,144	21,144	-	21,144
当期純利益	-	-	-	41,220	41,220	-	41,220
自己株式の取得	-	-	-	-	-	2	2
自己株式の処分	-	-	-	-	-	11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	20,076	20,076	8	20,085
当期末残高	53,204	84,321	3,132	259,479	262,612	30,763	369,373

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,027	99	4,928	354,216
会計方針の変更による累 積的影響額	-	-	-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,027	99	4,928	354,216
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	21,144
当期純利益	-	-	-	41,220
自己株式の取得	-	-	-	2
自己株式の処分	-	-	-	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	872	444	428	428
当期変動額合計	872	444	428	19,657
当期末残高	4,155	344	4,500	373,873

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	53,204	84,321	3,132	259,479	262,612	30,763	369,373
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	330	330	-	330
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,204	84,321	3,132	259,809	262,942	30,763	369,703
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	22,201	22,201	-	22,201
当期純利益	-	-	-	30,629	30,629	-	30,629
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	15	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	8,428	8,428	14	8,442
当期末残高	53,204	84,321	3,132	268,238	271,370	30,749	378,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,155	344	4,500	373,873
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	330
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,155	344	4,500	374,203
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	22,201
当期純利益	-	-	-	30,629
自己株式の取得	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,051	195	2,246	2,246
当期変動額合計	2,051	195	2,246	6,196
当期末残高	2,104	149	2,253	380,400

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式および関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...当事業年度末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～35年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当事業年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

4．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）

…入出金外貨額

(3)ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6．消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によるおります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。) および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日) が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能となったこととともない、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用しました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる変更点は以下のとおりです。

収益認識基準の変更

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点として、一部のライセンス販売について、従来、契約に定める許諾期間に渡って収益を認識しておりましたが、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識する方法に変更いたしました。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、330百万円増加しております。また、当事業年度の売上高、営業利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用にともなう変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。) を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」13,684百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」44,374百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8) (1) (評価性引当額の合計額を除く。) に記載された内容を追加しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度について

当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。

(1) 取引の概要

連結財務諸表(注記34. 株式に基づく報酬) に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日) を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く) により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、2018年3月31日および2019年3月31日現在、それぞれ300百万円、173,528株および284百万円、164,598株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	167,816百万円	149,874百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	95,157	62,153
長期金銭債務	794	900

2. 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳は行っておりません。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,006百万円	1,004百万円
構築物	73	73
機械及び装置	1,933	1,907
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	46	30
土地	102	102
計	3,162	3,118

3. 保証債務

関係会社の借入債務に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
PT. Epson Batam	- 百万円	PT. Epson Batam 3,381百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	742,716百万円	712,449百万円
仕入高	444,881	424,860
その他の営業取引	32,755	34,644
営業取引以外の取引	33,332	26,745

2. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製品保証引当金繰入額	2,352百万円	2,179百万円
役員賞与引当金繰入額	89	71
給料手当	11,711	12,818
賞与引当金繰入額	2,461	2,443
減価償却費	1,785	2,802
研究開発費	18,635	19,874

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	24百万円	174百万円
構築物	0	5
機械及び装置	4	13
車両運搬具	1	-
工具、器具及び備品	6	1
土地	16	2,132
ソフトウェア	0	0
計	52	2,327

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	1	0
計	5	3

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	127百万円	88百万円
構築物	1	38
機械及び装置	106	46
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	117	93
建設仮勘定	2	15
ソフトウェア	1	1
無形固定資産その他	0	2
長期前払費用	4	5
計	361	292

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式133,620百万円、関連会社株式63百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式132,743百万円、関連会社株式63百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	24,439百万円	21,400百万円
固定資産 (減損および償却超過)	17,222	17,429
退職給付引当金	9,020	7,690
株式評価減	5,449	5,197
賞与引当金	4,025	3,733
たな卸資産評価減	3,293	3,191
製品保証引当金	807	825
一括償却資産	271	360
その他	5,105	5,643
繰延税金資産小計	69,635	65,473
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	16,134	14,889
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,300	7,113
評価性引当額小計	23,434	22,002
繰延税金資産合計	46,200	43,470
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	609	604
その他有価証券評価差額金	1,063	425
その他	152	70
繰延税金負債合計	1,826	1,100
繰延税金資産の純額	44,374	42,369

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等一時差異に該当しない項目	20.8	19.1
外国源泉税	2.9	4.4
試験研究費等の税額控除	1.8	1.9
評価性引当額	6.9	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	0.2
抱合せ株式消滅差益	0.8	-
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.0%	13.1%

(収益認識に関する注記)

当社は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、ウェアラブル・産業プロダクツ事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率のさらなる向上および積極的な株主還元

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数

7,500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合: 2.12%)

(4) 株式の取得価額の総額

10,000百万円(上限)

(5) 取得期間

2019年5月7日～2019年9月20日

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け(証券会社による取引一任方式)

2. 普通社債発行

当社は、今後の事業展開に必要な資金の確保を目的として、2019年6月4日開催の取締役会において、無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。当該社債の発行総額は300億円以内、日本国内での公募を予定しており、社債償還、設備投資、運転資金に充当する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	301,322	2 28,108	4,036 (45)	5,341	325,393	252,310
	構築物	18,347	1,302	259 (1)	228	19,390	16,080
	機械及び装置	340,964	3 13,076	6,671 (148)	11,468	347,368	297,427
	車両運搬具	258	12	7	30	263	198
	工具、器具及び備品	60,214	4,259	3,615 (12)	3,381	60,858	52,428
	土地	33,879	541	5,789	-	28,630	-
	建設仮勘定	18,326	4 28,967	5 33,994	-	13,299	-
	その他	723	-	-	-	723	723
	計	774,036	76,267	54,374 (208)	20,451	795,929	619,169
無形固定資産	ソフトウェア	29,106	4,600	5,918	2,420	27,787	21,605
	その他	18,305	2,572	2,079	707	18,798	15,328
	計	47,411	7,172	7,998	3,128	46,586	36,934

- (注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 建物の当期増加額28,108百万円の内訳は、 広丘事業所(23,753百万円)、
 諏訪南事業所(591百万円)、その他であります。
 3. 機械及び装置の当期増加額13,076百万円の内訳は、 広丘事業所新棟用(3,496百万円)、
 液晶プロジェクター製造用(2,984百万円)、 プリンター製造用(1,943百万円)、
 半導体および水晶デバイス製造用(1,728百万円) その他であります。
 4. 建設仮勘定の当期増加額28,967百万円の内訳は、 機械及び装置(13,950百万円)、
 広丘事業所建物関係(12,876百万円) その他であります。
 5. 建設仮勘定の当期減少額33,994百万円の内訳は、本科目への振替(建物26,549百万円、
 機械及び装置5,702百万円、工具、器具及び備品1,694百万円) その他であります。
 6. 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21	0	4	17
賞与引当金	13,270	12,255	13,270	12,255
役員賞与引当金	89	71	89	71
製品保証引当金	2,689	2,179	2,157	2,711

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6724/6724.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第76期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
事業年度（第76期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書 | 2018年7月3日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書および確認書
第1四半期（第77期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） | 2018年7月31日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 2018年9月4日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書および確認書
第2四半期（第77期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） | 2018年11月1日
関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書および確認書
第3四半期（第77期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） | 2019年2月4日
関東財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日） | 2019年5月10日
関東財務局長に提出 |
| (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日） | 2019年6月7日
関東財務局長に提出 |
| (10) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類 | 2019年6月18日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元 清二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 義知

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーエプソン株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セイコーエプソン株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月26日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 佳之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 義知

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。